

平成30年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成30年3月8日 午前9時 平成30年3月8日 午後4時50分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	湊 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 湊 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 湊 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成30年3月8日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 （平成30年3月定例議会）

氏 名	件 名 （要 旨）
坂 井 正 隆	1. 門前～観音下線について問う 2. 岩屋住宅跡地 今後どう有効利用していくのか
三 苦 紀美子	1. 健康づくりに温水プールの利用を 2. 避難所生活体験宿泊学習の機会を 3. 町内循環バスの早期充実を
土 渕 茂 勝	1. 自衛隊機攻撃ヘリの墜落事故について 2. 国保の制度改革について
池 田 和 幸	1. これからの地域振興とまちづくり 2. 再度、検討を！（仮称）駅南地区東西線
田 中 宏 之	1. ふるさと納税について
井 上 敏 文	1. 5年後、長崎新幹線リレー方式開通。町長公約の肥前山口駅特急 全便停車の取り組みは 2. 山田町政、1期目折り返しの所見は

---

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第2回江北町議会定例会会期2日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

## ○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

## ○坂井正隆議員

皆さんおはようございます。3月議会のトップバッターというところでぜひヒットを打ちたいなと思っておりますが、山田町長の答弁でヒットを打たせていただきたいと、敬遠まではしていただかなくて結構ですから、ぜひヒットを打たせていただきたいと思っております。いつもお願いを申し上げますが、きょうもスピーク・スローリーでよろしくをお願いをしたいと思います。私の一般質問の時間はそう長くはありませんので、そういうところでよろしくお願いをいたします。

では、通告に従って質問をいたします。

門前～観音下線について問うということで、当該道路は延長500メートル、総工費7億4,000万円、6カ月の歳月をかけ、上小田地区の産業、あるいは地域の活性化に期待をのせ、29年3月23日より供用が開始をされたところでございます。その後、約1年を経過したところでありますが、町の計画もあり駅南バイパスを中心としてまちづくりをされてきました。このようなことから、門前～観音下線は車のためだけでなく小田地域の振興、活性化に向けた対策を考えていかなければいけないと思うところであります。この路線は多久方面からの江北バイパスへのアクセスでもあります。

ここでまず町に対してお伺いをいたします。

商工業施設の企業誘致に向けての情報発信を積極的にされているのか、また、町はどのようなビジョンを持って取り組みをされているのか、お伺いいたします。

## ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

## ○建設課長（谷口 学）

おはようございます。まず最初に、町道門前～観音下線につきまして、これまでの経過説明をさせていただきたいと思っております。

町道門前～観音下線は、上小田地区の利便性向上と県道多久～江北線から国道34号へのアクセス向上を目的として整備を図ってきております。1期工事としまして、平成22年度から

平成28年度に国道34号観音下交差点から町道新宿～石原線までの延長500メートルを整備し供用を開始しております。当初、2期工事については、町道新宿～石原線から町道山口～上小田線を左折して日の出方面への交差点までと計画し、また、3期工区については、2期工区の町道山口～上小田線から北へ門前方向に県道多久～江北線につながるルートを計画しておりました。しかし、県道多久～江北線は県北部から南部を結ぶ幹線道路でありながら国道34号へ直接乗り入れができないことや原発災害時の避難経路の確保を図る観点から、県道のバイパス事業として町道新宿～石原線から県道多久～江北線までの区間830メートルを要望区間と位置づけまして、県への要望を平成28年11月に佐賀県県土整備部長と杵藤土木事務所長、平成29年7月には佐賀県知事と佐賀県議会議長及び県土整備部長へ県事業として要望を行っております。今後は県事業の実施に向けまして、道路整備促進期成会等の組織を発足させまして、整備促進に向けた要望活動を行っていきたくと思っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

おはようございます。坂井議員の御質問に産業課のほうからもお答えしたいと思います。

企業誘致に向けての情報発信についてです。

門前～観音下線沿線地域は農振地域でもあり、誘致に向けた積極的な情報発信は今のところ行っておりません。

それから、企業誘致の考え方でございます。門前～観音下線は、既存の立地企業への交通体系の整備や小田地区商店街へのスムーズな誘客を図るために計画され、沿線地域は、先ほど申しましたように、農振地域でもあることから沿線開発については特段考えていなかったということです。産業課としましては、農業を守る立場でもございますので、沿線地域の土地利用につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○西原好文議長

坂井君。

#### ○坂井正隆議員

建設課長の経緯の説明については、大体私も理解をしているところでございます。先ほど

の産業課長の答弁で、農振地区というふうなことで考えていないということですけど、長崎街道から以北、以北の農地は中山間地域でございます。そういう中山間地域を見放すような発言が果たして答弁になるのかと。やはりその辺はもう少し地域の地形を考えながら、ぼつと、農振地域だからできませんよというふうなことじゃなくて、やはり農業ももう少し中山間地域ならではの農業を取り入れるとか、そういう観点から考えていただきたい。農振地域だからだめですよなんて、じゃ、農振地域で一番農振地域だった今の駅南のジャスコ周辺は一等の農地だったんですよ。そこでいろいろ都市計画をしながらああいうふうに変わってきたんですけども、その辺の見直しをやはり小田地域にも向けて、中山間地域にも向けて取り組んでいただきたいと思うわけですけど、町長、その辺の取り組みは町長もよく言われるんですが、やはりやる気でぜひやっていただきたい。ただ、その法の網がかかっているからできませんよというふうなことじゃなくて、やはり江北町独自のアイデアを出しながら中山間地域の発展も考えていただきたいと思います。

先ほど産業課長の小田地域のスムーズな誘客というふうな言葉がありましたけど、お客さんなんていないんですよ、実際言うと。どこにお客さんが行くのかね、そういうものは私はないと思います。例えば、ショッピングセンターは閉鎖をされ、失礼な言い方ですけど、ちっぽけな商店しか残っていないというふうな中で、誘客なんていう客筋は私はないと思います。産業課長は小田地域を見られているのかどうかわかりませんが、地図上で、この辺は中山間だから、農振上地域だからだめですよなんてということじゃ、私は町は発展しない。そういう答弁であれば、そういう担当の課長なんて、私は要らんとするわけですよ。農業委員会だけでもそういうことであればいいんじゃないかなと思うと思います。やっぱりここを何とかせんといかんというふうな考えをぜひ持って対応していただきたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

おはようございます。坂井議員からは、きょうはトップバッターなのでヒットをということでありました。ちょっとヒットを打てるかどうかわかりませんが、デットボールは投げないようにしたいというふうに思います。

まず、1問目の御質問が門前～観音下線、また、その沿線への企業誘致の考え方ということで、建設課長と産業課長から答弁をさせていただいたところであります。

実はこの2つの答弁の中には非常に本質的な問題が実は内在しているなというふうに思っておるところであります。というのが、1工区については町の単独事業ということで整備をさせていただいたわけですが、きのうも申し上げましたように、このまま町の単独事業で2期工事、3期工事を進めていくと、私の計算でいくと25年ばかりはちょっとかかりそうだということであるものですから、先ほど建設課長が答弁申し上げましたように、ちょうど県道多久～江北線が多久方面から来ております。この現在の県道というのがちょうど山裾のほうを門前までおりてきたら通って、それから、朝鍋宿のほうから旧道の、ちょうどこの役場の前のほうにつながっておるということであります。江北町も交通事故が大変多いという中で、多久方面からの車を歩道の整備も不十分であるこの県道の役場の前の道に誘導するのではなくて、やはりきちんと、せっきく大きな道路があるわけですから、34号バイパスにきちんと車を誘導するというような観点もあるのではないかとということと、原発の事故のときにはたくさんの方がこちらのほうにも避難をされるので、その避難経路の一つとしても位置づけられるのではないかとということから、これは町だけではなくて県の道路政策にも資するのではないかとということで、私が就任しましてから従来の方針を転換いたしまして、2期工区以降、特に今の1工区からそのまま門前まで延伸させる部分のことを申し上げているわけですが、これについてはぜひ県道多久～江北線のバイパス事業として県で事業を実施していただけないかということで要望をさせていただくということにしたところでもあります。そのために平成29年度、今年度は町道としての事業は行っておりません。もし、町でやるとすれば今年度は測量、調査等を始めるべき年でありましたけれども、ここは県のほうにお願いをしている以上、あわせて、町のほうでも準備をするということにはならないものですから、今回、英断をして1年間事業をとめさせていただいているというところでもあります。

残念ながら、先ほど答弁ありましたように、県にも何度となく要望はさせていただいておりますけれども、今のところ県のバイパス事業ということで実現はいたしておりませんが、大変申しわけないんですが、平成30年度もこの方針で進める以上、町での事業ということは休止をさせていただく必要があるということになります。実質2年間今お待ちをいただいているということですので、30年度の間きちんとめどをつけたいというふうに思っております。これは今議会の冒頭でも申し上げたところでありまして、平成30年度が県道江北～多久線のバイパス事業実現に向けての正念場だというふうに思っております、建設課としても30年度の最重要課題だというふうに位置づけをさせていただきたいと思っております。

それで、坂井議員のほうからは、こうした県道なり町道なりの整備をされるのであれば、当然その沿線開発、特に企業誘致という観点が必要なのではないかということでありまして、おっしゃるとおりだというふうに思います。実は県の要望活動をする中で、そうした県道としての位置づけはもちろんであるけれども、地方創生の時代の中で、やはり町としての周辺地域の土地利用の計画といいたいまいしょうか、そうしたものがないと、県の事情だけで、はい、はい、ということでは整備することにはなりませんと、こうした道路を町としてもどういうふうにより活用していくのかというビジョンなり計画がないことには、簡単には県としても計画立案ということにはなりませんということでありました。

それで、ここで一番最初、当初の町道門前～観音下線の計画の時点で話が戻ってくるわけですが、やはり私なんかの感覚でいけば、当然そこを特に町の事業でするわけですから、その時点で町としてこの道路の整備をして、そして、その沿線についてもどういうふうな活用をするのかというのは、やはりセットで考えられるべきでありましたし、そういう上小田地区の一定の開発といいたいまいしょうか、そうした地域振興とセットで本来なら道路の目的というものを位置づける必要があったかと思えます。ただ、残念ながら当時のいろんな資料を見返しておりましたり、当時の担当者なんかにも確認をいたしておりますけれども、なぜ町道門前～観音下線を何の目的で整備をするのかということそのものが、実は大変不明確だったというふうに言わざるを得ないのではないかなと思います。もちろん、このまま町の事業でやればそういうふうに目的が不明確なままで進めるということではできなくはないかもしれませんが、今は道路についても、ただ、道路を整備するだけではなくて、ストック効果と言いかたをしますが、道路を整備したことによる周辺を含めた効果がどういふものをもとに見込むのかということがないと、なかなかいろんな補助もつかないという状況であります。ですので、本来ならば、この町道門前～観音下線を町が事業計画する段階でその周辺についてもきちんとやはりどういう町として使い方をするのかということセットで明確にした上で道路整備を始める必要があったんだと思いますけれども、一番最初がどうも少しうやむやなところがありまして、先ほど建設課長が申し上げたように、上小田地区の利便性向上と県道多久～江北線から国道34号へのアクセス向上ということだけといいたいまいしょうか、それ以上の具体性がなかったということでもあります。

先ほど申し上げましたように、県のほうに今、県道事業ということでお願いをしているわけですから、県からも実はこれは突きつけられている課題でもあります。江北町としては、

じゃ、県があそこにバイパス事業をしたとすれば、その周辺はどういうふうを考えているんですかと、それは江北町のまちづくりの中ではやっぱりどういうふうな位置づけをしているんですかということを実は今突きつけられている状況でありまして、ここをやはりある程度明らかにしないことには県の事業化も望めないということでもあります。

ですので、当然、先ほど産業課長が答弁しましたけれども、農振地域、それはそうです。おっしゃるとおり、坂井議員が言われるように、言ってみればほとんどどこでも農振地域であったものを土地の利用計画に基づいて、そういう農振地域を転換して民間の宅地開発等を誘導するというようなことに今までもやってきたわけですから、やはり今回、県道のバイパス事業として実現をさせていただくためには、そうした土地利用計画というのも一定やはり明確にする必要があるのではないかなというふうに思っております。ただ、それこそ上小田地区の特に中山間地の地区の皆さんにとってみれば、ちょうどあその周辺の農地というのは御自分がお持ちの農地の中でも言ってみれば虎の子のといいましょうか、一番農業を行うにも条件のいい農地だというふうにも聞いておりますので、そうしたことにも配慮をして、町として大きな絵姿といいましょうか、あの沿線についてはどういうふうなことを想定したいということぐらいはやはりここできちんとしていけないうふうに思っております。

ですので、担当課長としては農振地域だからできないというようなことでありましたけれども、農振地域である前提ではありますが、県道事業を進めていただくに当たっても、やはりその周辺地域の長期的な町としての土地利用の考え方といいましょうか、そうしたものをあわせて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

坂井君。

#### ○坂井正隆議員

町長の答弁は、我が町の小田地域の将来のビジョンというものがそれなりに組み立てられた答弁だったかと思えます。私は中山間地域を含めてのこの道路利用といいますか、あるいは企業の誘致というふうなことを含めて、それは中山間地域でも美田と呼ばれるところがあります。しかしながら、道路ができることによって江北駅南のバイパス付近が非常にこの辺に類を見ないぐらい発展をしてきた商業都市になってきたわけです。駅があり、病院があり、



学校がありというところで、町も人口増を狙ってまちづくりと申しますか、計画をされているようでございます。孟母三遷の教えという言葉がございますが、やはり子供の教育のためには学校があり、病院があり、駅がありというふうなところを選んで住民が引っ越してきたというふうなこともございますので、この門前～観音下線についてもそういうふうな取り組みをしていこうというふうな観点からぜひ取り組みをしていただきたいと思います。やはり中山間だからどうこうじゃなくて、やはりお互いに共存共栄でございますので、この道路の効果を、先ほど町長のほうから言葉がございましたけれども、ストック効果というふうなことが言われましたけど、まさにそういうストック効果をこの門前～観音下線にも効果が出てくるような施策をぜひしていただきたいと思いますところでございます。

幸いに着眼点を変えて県にお願いをするというふうなことで話が今進行しているところというふうに聞き及んでおりますが、ぜひ効果をやはり出せるまちづくりと申しますか、計画をこれからね、できないじゃなしに、考えていないじゃなしに、やっぱりそういう方向で考えていくことがまちづくりもできていくのじゃないかと思うところでございますので、その辺をよく検討いただいて県に工事をお願いするのは今が私もチャンスだと思います。我が町から県議会議長も出ております。そういうふうなところを有効に活用しながらまちづくりをして、お互いがああよかったのうというふうな結果になっていくように検討をお願いしたいと思います。答弁があれば。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問に改めてお答えをいたしたいというふうに思います。

町道門前～観音下線の延伸箇所については、現在、県道多久～江北線のバイパス事業ということで昨年度から県に要望を始めたところであります。その関係上、町道としての事業は平成29年度、このままいきますと平成30年度についても休止をさせていただくということになっておりまして、2年間お待ちをいただくということになっております。ですので、平成30年度は、先ほど議員からも御指摘ありましたように、私は正念場であるし、もっと言えば最大のチャンスでもあると、タイミングとしてですね、というふうに思っておりますので、ぜひここは町を挙げて取り組みをしたいというふうに思っております。

そうした中で、建設課長からも答弁をいたしましたけれども、新年度になりまして県道多

久～江北線バイパス事業の建設促進期成会みたいなものをですね、これは我々行政だけではなくて議員各位にもぜひ御参加をいただいて、やはり町こぞっての意思であるということで県にも強く要望活動を行っていききたいというふうに思っておりますので、その折にはぜひ御協力のほうよろしくお願いたしたいというふうに思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

町長の答弁についてはヒットを打てたかなと思うところがございますが、先ほどの産業課長の答弁の中で農振除外がどうのこうのと、農振地区がどうのこうのという答弁でございましたけれども、今の町長の答弁に伴い考え方が少し変わったのかどうか、その辺をお伺いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

坂井議員の御質問にお答えします。

企業誘致については、来ていただく土地の提供というものが前提になるというところで、今この沿線については土地利用の計画がまだ未確定、未設定というところもあるので、今後はそういったことが整備され誘導が可能な状況になれば情報発信をしていきたいと思っております。情報発信を行う前提条件としては、工業団地等の用地や条件整備が必要であるというふうに考えています。現時点ではそういった企業の立地に適した用地等のストック情報とか、そういったのを整備が不十分なために、そういった情報の提供が積極にできていないところでございます。今後はそういった土地のストック情報や立地にかかわる要件等を整理して、県と連携して企業立地に向けた情報発信をしてみたいと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

私が産業課長にお伺いしたのは、中山間地を含めての質問をしたつもりですが、今の門

前～観音下線の区域については中山間じゃありません。それはもう立派な農地でございます。私は長崎街道から以北というふうな言い方をして質問をしたわけですけど、その以北がどうも取り残されるような感じがしてならないんです。それを含めてやはり考えていただきたいという質問をしたつもりですけど、私の気持ちは課長に通じなかったのかわかりませんが、その辺を再度お願いいたします。中山間地域含めて。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

坂井議員の再質問にお答えします。

中山間地域での開発というか発展ということですが、中山間の地域の皆様方には国策である中山間直接支払交付金事業で多面的機能の活用而努力されております。ただ、今からはそういった中でも、中山間地域で生産できる特産というかそういったものの開発ができないかということで産業課のほうでも課全員挙げて手さぐりというか意見交換をやっているところでございます。ただ、なかなかそういう提案を幾つか地域にもしたことはあるんですけども、そこを率先的にやっというふうな地域においての情勢が難しいというか、その根づけというか、そういった活動が今からはもうちょっと必要になってくるというふうに思っております。このくらいでよろしいですか。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

これ以上聞いてもなかなか答えといたしますか、難しい答弁になるのかなと思うところがございますので、次の質問に入らせていただきます。

**○西原好文議長**

次、行ってください。坂井君。

**○坂井正隆議員**

岩屋住宅の跡地、今後どう有効利用をしていくのか。岩屋住宅跡地については佐藤食品工業の米飯工場の誘致に向けて、町、あるいは議会一丸となって取り組んできたところであります。昨年、米飯工場は新潟に建設されることのお知らせが入ったわけですが、こうした状況の中、町としてどう対応していくのか、私は地形的に大きい工場は難しいのかなというふう

に思います。米飯工場はそういうふうなことでできないと、もう新潟のほうに建設をされるというふうなことです。佐藤食品工業の他の施設関連への打診ができないのか、それから、今の時点での他の企業からの打診はあっているのかないのか、まずお伺いをいたします。

次に、もしなければ駅南で町による宅地分譲用地として造成がされているわけですが、私は岩屋住宅跡地も町内不動産業者と連携をして宅地として分譲できないか、お伺いをいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

坂井議員の御質問にお答えします。

まず、産業課のほうからは佐藤食品工業の関連施設の打診ができないかと、他の企業からの打診はあっているのかについてお答えいたします。

既存の工場の関連施設への打診でございますけれども、具体的な想定はちょっと難しいのかなと思っております。そういう中でも今考えられる範囲の中で御提案するとすれば、倉庫や輸送トラックの待機場じゃないかなと思っております。でも、よく考えてみると、これらについても、まず倉庫については運営上、今の取引業者による保管、発送の方式が効率的であるということも聞いております。また、トラックの待機場所なんですけれども、適地と考えられています岩屋住宅の一番下の団地のほうですけれども、そこには永林寺保育園の仮園舎等に貸し出すというようなことにもなっておりますので、ちょっと今のところ御提案するのは難しいかなと思っております。

次に、他の企業からの打診でございます。企業からの打診については2社からあっております。打診があった時点では佐藤食品工業の米飯工場の件が流動的であったため、2社については回答を控えさせていただいております。今後、岩屋住宅跡地の活用が決定されれば、打診があった案件については一定の整理を行っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○西原好文議長

ほかに補足説明はありますか。山下政策課長。

#### ○政策課長（山下栄子）

おはようございます。政策課です。岩屋住宅跡地についての宅地分譲についてございま

す。この岩屋団地跡地の利活用につきましては、全体的な計画の管理を政策課で担当しております。関係課と連携して各種検討を進めておりますけれども、これまでは企業誘致に重きを置いた検討であったためになかなか思うように進んでいないのが現状でございます。

今後につきましては、今、坂井議員が提案されましたように、宅地分譲は人口減少に歯止めをかけるための定住促進策にもなりますので、一案としていいなとも感じはしております。ただ、まだ今企業誘致の絡みのこともありますので、そういったことを町として効果のあるあらゆる可能性について検討し探っていきたいというふうに思っております。

#### ○西原好文議長

坂井君。

#### ○坂井正隆議員

宅地分譲についてはぜひやっていただきたい。その分譲をしていただいて、その分譲をした費用については今度道路が門前～観音下線ができたわけですけど、そちらのほうの何らかの形に利用をしていただきたいというふうに思います。ぜひ宅地分譲については、来るか来ないかわからない企業を待っているよりは町がやはり先に動いてアクションを起こすというふうなことのほうが町のやはり人口減少に歯止めをかけるというふうなことで、宅地分譲も町でこのほどされるわけですから、そういうふうなノウハウもある程度は蓄積ができるかなと思うところがございますので、ぜひそういうのを推進していただきたいと思うところです。

それと次に、もう一つは、町長、武雄におられたわけですけど、武雄には登り窯というのがあると思いますが、あの地形上、登り窯あたりの、これは発想の転換かもわかりませんが、そういうふうなものの誘致も考えてはどうかと。これは決してしてくださいじゃないし、一つの提案でございますので、やはり、あっ、江北町に登り窯のあってやと、こういうふうなことができればと私はこう思ったところです。通告なしにこういうふうな質問をしたわけですけど、ぜひその点もちょっと見方を変えれば住宅ばっかしじゃないし、そういうふうなところもいいんじゃないかなろうかと、こう私は思うわけですけど、町長、お願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

登り窯というのはいかがかというふうに思いますが、岩屋団地の跡地の活用については早

期に利活用の考え方をまとめて行動に移す必要があるなというふうに思っております。といいますが、去年の9月で状況が一変したのではないかとこのように思っております。私に言わせればもっと前からわかっていたことではあるんですけどですね。

といいますのが、先ほどから御紹介ありましたように、去年の9月だったかと思いますが、当初、従来、町として想定をしていた佐藤食品工業様の米飯工場の用地にということについては、去年の9月に佐藤食品様では新潟に新たな米飯工場を立地されるという情報が入ってきましたので、その時点でゼロになったとは言いませんけれども、当面なかなかその可能性というのは薄くなったのではないかとこのように思いますし、その時点で改めて米飯工場の用地としては当然狭小であると、これは最初からわかっていたと思うんですけども、ということもあわせて明らかになったのではないかとこのように思っております。

そこで、本格的に岩屋住宅団地の跡地の活用ということになっておるわけでありましてけれども、先ほど御紹介いたしましたように、あそこ3段あってですね、一番下の段についてはこの4月、新年度は1年間永林寺保育園の仮園舎の用地としてお貸しをするということになっております。逆に言えば1年たてばまたあくということになるわけでありまして、中段と上段の箇所については、これまで2つの企業といいたし、企業様からお問い合わせはいただいたところではありますが、先ほど申し上げましたように、従来、佐藤食品様の米飯工場用地にという想定が町としてもあったものですから、積極的なお答えはしていなかったということでもあります。

ですので、いずれにしても、この3段の土地をこれから町としてどういうふうにやっぱり有効活用をしていくかということでもあります。私としては、実はあそこのちょうど横の佐藤食品さんとの間の町道を上って行って振り返ると、まさに今宅地分譲地みたいになっているわけですよ。もともと団地内の道路があって、それぞれもともとあった家屋がそれぞれ言ってみれば分譲の区画みたいに私には見えまして、ああ、ここは宅地分譲の用地としてあり得るなということ実は就任直後から思っていたことでもあります。当然いろんな周辺環境であるとか、利便性等々で現在進めております上分の町有地と同じような条件でできるかどうかは別として、そうした宅地分譲というのも一つの方策ではないかなというふうに思います。幸い今回、上分分譲地の造成事業を町で行うことで、町としてもそうした宅地分譲のノウハウというのを今回身につけることができるものですから、ぜひそうしたノウハウについてはまた必要があれば生かしていきたいというふうに思っておりますし、岩屋団地跡地について

も、そうしたノウハウを生かせるのかどうなのか、できれば生かせればというふうには私は思っておりますけれども、そうしたいろんな利用の可能性を早期に決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

答弁ありがとうございます。宅地分譲で100%考えるじゃなくて一応考えて、江北町に町長が立候補されたときにもあの地域を回って、宅地分譲によかねというふうに感じたというふうなことです。やはりファースト・インプレッションといいますか、第一印象が肝心かなと思いますので、その第一印象をぜひ生かしていただきたいと思います。これをお願いして私の質問を終わります。

**○西原好文議長**

5番坂井君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開9時55分。

午前9時43分 休憩

午前9時55分 再開

**○西原好文議長**

再開いたします。

休憩に引き続きまして、6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○三苦紀美子議員**

皆さんおはようございます。済みません、インフルエンザではないんですが、なかなか風邪が逃げてくれませんので、このままの姿で失礼させていただきます。マスクを取らないで済みません。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

1つ目、健康づくりに温水プールの利用をとということで出させていただいております。

このことにつきまして、平成28年3月議会において、町民の方々の温水プール利活用の声を届けてまいりましたが、人件費、機械設備等維持管理費の増大及び費用対効果の理由で前向きな回答が得られず、一歩引いた状態が続いておりました。またその後も再三、町民の

方々から、健康維持のため、温水プール再開の要望を届けたのに、なぜ町はやってくれないのかという厳しい声が届いております。その後、どのように検討されたか、結果と、それから、町民の方々の声を行政としてどう受けとめるか、しっかりした答弁をきょうはいただきたいと思ってやってまいりました。よろしくお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

**○こども教育課長（平川智敏）**

それでは、三苦議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

B & Gプールにつきましては、昭和56年に建設をされております。その後、プールの温水化ということで、平成3年から平成16年まで温水ということで年間を通して営業をしてきたところでございます。当時は、子供たちの水泳教室を中心にいろんな教室等を開催しておりましたけれども、機械設備等の更新費用の確保、あるいは水泳教室講師の確保がなかなか難しくなってきたということから、温水による営業を中止いたしまして、現在は、夏場ではありますが、7月と8月の2カ月間のみ冷水による営業を行っているところでございます。

また仮に、B & Gプールを温水化にした場合に、プールそのものの設置からもう37年たっているということと、その後、温水化したときの機械設備の設置から26年以上経過しているということで、ほぼ全ての温水化に係る機械設備を新しくする必要があるということでございます。その費用につきましては、当時の建設費用等を参考に算出をいたしましたところ、建物の改修とかプールの改修はしなくて、今の施設を温水にするだけの機械設備の工事費のみで大体1億円かかると思われます。それからまた、当時と同様に事業を行っていく場合に、人件費とか、あるいは委託料で、大体年間3,000万円以上の運営、維持管理費の費用が必要になってくるということになります。

検討はいたしましたけれども、このようなことから、B & Gのプールの温水化については現実的ではないんじゃないかということで考えておまして、現在、B & Gだけに限らず社会教育施設全体について、今後のあり方について検討をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**



ただいま答弁をいただきましたが、私が言いたいのは、今、検討しているところでございます、これは何回目になるか。当然、行政としては御存じですよ。今までの間に、じゃ、どういふことを検討してきて、どこまでの一歩進んだか、後退したのか、そのことについてお答えをお願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

**○こども教育課長（平川智敏）**

三苦議員の再質問にお答えをいたしたいと思ひます。

協議につきましては、教育委員会の中で全体で7回協議をいたしております。それと、その後、町長協議ということで4回、計11回協議をいたしております。先ほど社会教育施設の老朽化というような話がございますけれども、全て昭和50年代後半から平成の大体1桁の年代に建っている建物が社会教育施設は多いというようなことから、これを今後どういふふうで維持管理していこうかということで、社会教育施設全体ということで維持管理、あるいはどうなるかはわかりませんが、更新、あるいは新設というようなことで、全てを含めて今検討しているところでございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

合計11回の会議ということでございますが、やる気がなかったら、これは100回会議しても同じだと思いますよ。行政のやる気があるかどうかを問うているんですよ。実際に会議だけだったらやる必要ないと思います。進まない会議は無意味です、時間の無駄だと思いますよ。

それでは、済みません、町内病院からの指導のリハビリということで温水プールを使っていた方が多かったようですが、そのことは前回は言っておりますし、御存じのはずですね。現在、使用できない高齢者の方は、牛津のアイルとか武雄に行っていらっしゃるとのことです。町として、町民を守りたいとの熱い思いは持ち合わせていらっしゃらないのかと疑問に思うところでございます。

第3次江北町総合福祉計画の折のアンケートでもわかりますように、自分の健康と回答された人が54.5%、家族の健康と答えた方が50.6%、自分自身や家族の健康に不安を持ってい

らっしゃる方が半数以上を占めている結果、御自分たちで健康を守っていききたい、そのための動けるその場所、スペースを欲しいとおっしゃっていることをどうして聞く耳を持っていらっしゃらないのか、不思議でなりません。費用対効果の一言で健康づくりと置きかえられるかどうか。努力されている町民の方の要望を無視できるものでしょうか。費用対効果と一言で片づける案件ではないと思いますが、町民の期待をしっかりと受けとめて、町民への熱い思いをいっばいに今行政で取り組んでいらっしゃる町長としての考えをお聞きしたいと思います。答弁をお願いいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど、こども教育課長から答弁をいたしましたけれども、B & Gのプールを含めた江北町の社会教育施設の今後のあり方については、教育委員会を中心に現在検討を進めているところであります。その中の何度かは私も入ったんですけれども、大変残念ながら、今の時点で町役場全体としてこうするべしという結論が出せるまでの熟度には至っておりません。そこはまずお答えをした上で、今回、B & Gの温水プールの復活をという御質問だったかと思えます。私なりの考え方を少しお話させていただければなというふうに思います。

従来から検討はしてきていたんだというふうに思いますけれども、その検討が本当にちゃんとできていたのかどうなのかということなんじゃないかなと思います。一事が万事、これは町のほかの分野についても言えることではありますけれども、何となく考えたつもりにはなっているんですけれども、本当にちゃんと考えたのかどうなのかということになると、なかなか今までは本当にきちんと真摯に考えたこともないし、これからもそれほど真摯に考えるつもりもないと。一応考えてきたつもりではあるけれども、結果として余り具体的な、前向きな案は出せなかったというような感じなんじゃないかなというふうに思います。

先ほどありましたように、温水にするだけで1億円かかるんですよとか、維持管理がこれぐらいかかるんですよというようなことはもちろん、これは検討というか、調べればわかることであって、その上ででも本当にやったほうがいいのかどうかということが私の言うところの検討だというふうに思うんです。三苦議員は費用対効果の一言で片づけるなどおっしゃいますが、私はやはり費用対効果はきちんと見るべきだと思います。ただ、このときに、効

果は何と位置づけるかによって全然違ってくると思うんですね。何を言いたいかという、例えば1億円かけて、年間数千万円かけて復活、維持管理したとしても、医療費がそれ以上にもし削減ができるとすれば、これは費用対効果があるというふうにも言えるわけでありますから、そうした意味での何を効果というふうに捉えて整備をするのかというところの視点が、実は今までは抜けていたんじゃないかなというふうに思います。

それで、本来であれば、今年度中に江北町の社会教育施設の今後の方針についても取りまとめて、またしかるべき時期に、議会はもちろんでありますが、町民の皆様にも御報告をさせていただきかけたんですが、小学校と中学校のあり方については、一定我々役場内では方針が出ましたので、またしかるべき時期に御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、繰り返しになりますけれども、社会教育施設については、今後のあり方ということをお報告できるまでの熟度に至っておりません。ですので、そこはきちんと、先ほど申し上げましたように、何を効果として見るのか、どうなのかとか、本当の意味での検討ということをする必要があるというふうに思っております、これは来年度中に結論を出したいというふうに思っております。

その上であえて申し上げますと、今回は温水プールの復活をということでもありますけれども、この施設そのものを復活させるかどうかということが目的ではなくて、いみじくも議員のほうからも御指摘いただきましたように、町民の皆さんが気軽に御自分で健康づくりをする機会がほしいんだというふうに捉えることができるのではないかなと。もっと言うならば、一つの手段であるのではないかなというふうに思います。

江北町の温水プールが復活をするかどうかということでは、御存じのとおり、今の実態としては、近隣の市町に、大分、江北町からも利用をいただいている方が大変多うございます。もちろんわざわざほかの町に行くのかということではありますけれども、地域によってはB&Gに行くのと余り変わらないような時間で行けるような施設もありますし、例えば、消防であるとか、し尿処理であるとか、葬祭であるとか、こうしたものは、実は単独の町だけでやっているわけではなくて、まさに近隣の町と相協力して事業を進めているようなことも実はあるわけであります。ですので、わざわざ広域の事業というまで位置づけなくても、実は町境を越えて大分、町民の皆さんも近隣のそうした施設も利用いただいているんじゃないかなというふうに思いますので、そうしたこともきちんと実態を見る必要があるというふうに思っております。

何を言いたいかといいますと、手段であって目的ではないというふうに思うわけです。目的というのは、町民の皆さんが気軽に健康づくりができる機会を設けるとというのが目的だというふうに思うものですから、そうなったときの手段として、果たして町として町に独自に温水プールをまた改めて復活するという方法が本当にいいのか、せっかくそういうふうに近隣にも施設があるわけで、幸い江北町民お断りというふうにはなっておりませんものですから、そうした近隣の市町の施設の活用を前提に、例えばいろんな手を打つということもできるんじゃないかなと思います。

これから先は、今既に方針を決めているわけではありませんけれども、例えば一番近くにあります隣の小城市のアイル、ここは一般料金が500円、65歳以上も同じく500円ということで、ここは恐らく町民の方もたくさん御利用いただいているというふうに思います。

また、白石町にありますスカイパーク、ここは2時間で510円、65歳以上も同じく2時間で510円ということでありまして、少し離れますと、佐賀市の健康運動センター、金立にありますけれども、こちらのほうは2時間で410円、65歳以上になると210円ということでありまして。実は私もこの佐賀市の健康運動センターはたまに利用させていただくんですが、温水プールにお風呂までついて、ジムもありますし、近隣はジョギング等もできるような、ほかの市ながら、町ながら大変すばらしい施設だなと思って利用したこともありますけれども、こうした施設を、例えば町民の方が利用をされるときに、町として少し利用補助をさせていただくとか、そういうことが1つあるのじゃないかなと思います。

例えば、町でこういう利用券をそれぞれの施設から購入して江北町民であるということを確認させていただければ、町ではそこは割り引いて販売をさせていただくとか、そうしたことも一つの手段としてはあるのではないかなというふうに思いますし、町民の皆さんの健康づくりという目的を達成する手段としては有効だというふうに思います。ですから、費用対効果とかいうようなときには、どちらをしたほうが町としてはいいのかということだというふうに思います。

例えば、先ほど1億円かかるというふうに申し上げましたけれども、これを利用者の補助で割り返しますと、10万回ぐらい町民の皆さんがいろんな施設に行っていただく補助にかえるということも実はこの1億円でできたりもするわけでありまして。

ですから、目的を明確にした上で、その手段の妥当性といいたましようか、有効性といいたましようか、それを私は費用対効果と言うわけですがけれども、そこをきちんと見て、ぜひ江北

町の町民の皆さんの健康づくりの機会をふやしたいというふうに思っておりますし、あわせて申し上げれば、B & Gの温水プールも含めた江北町の社会教育施設のあり方については、来年度中に、できる限り早い時期に今後のあり方については方針をお示ししたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

ただいまの町長の答弁を聞いて、私が町長に期待する思いとは少しかけ離れつつあるのかなというすごい寂しい気持ちになっておりますが、私は町民の立場で物を申すしかありませんので、言わせていただきます。手段であって目的でないとおっしゃるなら、その手段を今まで1年か2年の間に何らかの方法で考えてよかったんじゃないですか。再度、こういうことを何回も——これ、ケーブルで放映されます。何回も同じようなことを言うということは、議員の力がないのか、それとも、議員じゃなくて行政が町民の声を聞いてくださらないのか、2つに1つなんです。余り他町には知ってほしくない。本当に町長がおっしゃいますように、江北に住んでいてよかった、これからもずっと江北町に住み続けたいと思っただけのような地域福祉の推進のため取り組んでいくとおっしゃっていらっしゃるんじゃないんですか。健康づくりのためのアクションを打ち出してくださることを、今本当にこの1年間で何らかの方法があるだろうと思っただけです。もう決して私自身、余り泳ぐこと自体得意じゃありませんので、本当に町民の皆さんの声を真摯に受けとめていなかったのかなという反省もいたしながら今回再質問をしているようなところでございますが、どうなのでしょう。国も、健康寿命の延伸、健康格差の縮小と打ち出していることをもう御存じでございますよね。じゃ、町民の方も努力している、そして、やれる範囲で行政も町民に対して施策をとるべきじゃないかと思いますが、再度問います。

余りにも皆さんが本当にやりたいと、じゃ、私も健康ポイントを使って、3千円いただきました。そんなことを言うんだったら、本当に自分でやっけていて、それが本当に健康だったの、病院に行かなかったの、行かないはずはありません。こんなに風邪を引いて病院に通っています。それとこれは別にしてほしい。もっと大きな気持ちで町長は町に対して考えをお示しただけであれば幸いです。再度問います。いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問にお答えいたします。

私は余り三苦議員と意識が乖離をしているというふうには思っておりません。御指摘を受けるまでもなく、健康寿命の延伸というのは、私も至るところで申し上げているとおり、江北町のこれからの一つの大きなテーマだというふうに思っておりますし、そのためにも、今年度から健康ポイント事業も実施をしたところであります。

先ほど国の計画も御紹介をいただきましたけれども、まさにそうした目的を達成するためにどういう手段をとるべきかというところだと思います。三苦議員の御主張は、江北町で温水プールを復活する以外に江北町民の健康増進の機会をふやすことはできないという御主張かもしれませんけれども、私が申し上げたのは、目的が江北町民の健康増進の場づくりということであれば、さまざまな考え方ができるのではないかというふうに申し上げたわけでありまして、当初から温水プールの復活をしないというふうに申し上げたつもりもございません。そうしたさまざまな手段をきちんと真摯に検討するということが我々に求められていることであるというふうに思っておりますし、先ほど繰り返しになりますけれども、B&Gのプールを含めた江北町の社会教育施設のあり方については、そこは大変申しわけないんですけれども、この1年間かけましたけれども、きちんと発表をさせていただくまでの熟度に至っておりませんものですから、そこは早期に考え方は整理をさせていただきたいというふうに申し上げたつもりであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

それでは、ほかの方法、手段はないものか、目的に向かっての手段はないものかといったときに、先ほど我々が自分で毎日何かをやるということで健康ポイント、ことしは申請していないんですが、それがあのように、例えば、牛津町は永田、江口の隣の地区まで小さい小型マイクロバスみたいなもっと小さいのかな——でアイルまでの送迎をなさっています。そういう感じで、そういう補助でもできるのであれば、うちの1億円、1億円と言って、ほか

にやっぱり私は、町長そこはちょっと食い違いますが、たとえお金がかかっても、町民が健康である、それが、健康は病院に行かないのがあかしと言われると非常に困るんですが、命が大事ですから、皆さん、病院にも行ってほしいとは思いますが、そんな中で、それでは、第2の方法として、じゃ、アイルまでの小さいバスを用意するとか、そしたら、武雄に行っていच्छる方も、そのバスがあればアイルのほうを利用されると思いますし、そういう町民の声をもっと本当に真剣に受けとめていただければと思います。既に江北町は変わってきているじゃないですか、それは本当に山田町長のおかげだし、それについてきてくださる執行部の皆さんの努力のおかげだということは感謝いたしておりますが、やっぱりもうちょっとこれ、できないのというところの町民の声も、掃除機ほどまでもなくてもいいですが、少し吸い取っていただければと思います。

もう時間がないようですが、本当に町長もおっしゃるように、江北に住んでよかったと思える、そんな町づくりのために、こういうことに対して、町民の方の小さい声を真摯に受けとめて行政の中で話し合っただけの機会を持つていただくか、再度決意をお聞きしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問に改めてお答を申し上げます。

江北町の町民の皆さんの健康寿命の延伸は、これから江北町が取り組むべき重要な課題の一つであるというふうにお祈ひしております。

そうした観点からも、町民の皆さんが気軽に御自分の、それぞれの町民の皆さんの状況に合わせて健康づくりができる場という機会をさらにふやしていきたいというふうにお祈ひしております。

以上でございます。（「議長、次に進んでいいですか」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

三苦君。はい、そしたら、次に行ってください。

**○三苦紀美子議員**

それでは、2問目に進ませていただきます。

避難所生活体験宿泊学習の提案でございますが、親子で命を守るための防災知識を学びな

がら、断水、それから停電を想定した体育館での避難所生活を実際に体験し、生き抜く力を育む、そういうことを目的とした宿泊学習を提案しております。

体験学習に参加することで異次元の防災を日常の家庭で語る身近な防災として、町民の意識改革を掲げます。地域に根づいた教育の場の提供、公助、自助、共助を考えるいい機会になるのではないかと思います。災害初期、避難所生活に特化、生き延びるために大切なことは何か、家族が話す機会を学習の最大の目的として提案するものでございます。避難所生活を営むことは共同生活が始まることであり、その共同生活では何が必要で、その理由などを子供たちが考え、あわせて行動、参加することを学ばせる。教師と親は避難所生活の理想を子供たちに提示、与えるのではなく、子供たちが考え、協議、そして、行動に参加することが次の工程へつなぐ過程と受け入れ、サポートをしながら補佐役に徹底してほしいと思います。もうこのことについては、鹿児島の方で既に実施されております。

我が江北町のほうでもネイブルで1泊2日の防災キャンプをなさっているようでございますが、これは、例えば行政がかかわり合っているのかなといったら、どんなでしょうか。もうすぐ賞味期限が切れてしまう食料を分けていただいた協力ではないかと思っております。ないよりは、本当にネイブルさんがこういうふうにしていただいたことはありがたいと思いますが、夏にやる防災というのが少し、名前はついていますが、何となく——よその県内も調べてみました、もちろん鹿児島も調べました——にすれば余りにもキャンプ的なものが目に映って仕方がなかったんですが、この防災リーフレットには、みずからの命を守るための心得というようなことで、これ、できておまして、大変すばらしいことで、これを質問しようと思ってからこの書類が届いたものですから、言うべきことじゃないかなと思いつつも考えておりますが。でも、私はここでネイブルさんでなくほかの、例えば婦人会でこれをやろうと思ったらできるんですよ。本当に食料を、賞味期限、あと何日、あと何カ月ですからこれを使ってくださいと何回もおっしゃっていただきました。そんな協力をしていただいでお金をそういうのにかけるなくてよかったら、私でもやろうと思えばやれます。でもそうじゃないんです、行政でやってほしい。我が町は、防災に対してこれだけ思っているんですよと、私が一生懸命やったって、ネイブルさんが一生懸命やったって、一部にしか過ぎないんですよ。だから、このことについて行政としてしっかりとした取り組みをしていただきたいということで、ネイブルさんがやっていただいたことに感謝しながらも、ここで質問させていただきます。お考えをお尋ねしたいと思います。



## ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

## ○こども教育課長（平川智敏）

三苦議員の御質問にお答えをいたします。

避難所生活を実際に体験し、生き抜く力を育み、被害直後の食料事情の疑似体験というような御質問であったと思います。

先ほど三苦議員が言われたように、ネイブルで夏休みに防災キャンプが実施されているということであります。このときには、非常用炊き出し袋とか、鍋を使った炊飯実習も実施をされております。

それと、子供たちに防災を体験する事業といたしまして、あと社会福祉協議会のほうで、夏休みに小学生を対象とした子どもサロンが開催されておりまして、その中で、防災教育をテーマに、非常持ち出し品の確認、あるいは町の、先ほど言われました備蓄食料（アルファ化米）でございますが、これら子供たちが実際につくって食べてもらったというような経緯もございます。

また、中学校の育友会においても、非常用炊き出しをされまして、災害のたびに話が上りますエコノミー症候群の、これを解消する体操指導等も行われたというふうに聞いております。

今年度、江北小学校におきましては、県から事業指定を受けまして、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施いたしております。学校参観日で防災の授業を実施いたしまして、災害時の家族との連絡のとり方、あるいは家庭での非常用持ち出し袋を準備しているかなどを一緒に学んでいただきました。

また、家族で防災をテーマに話し合いの場を持っていただきたいという気持ちを込めた防災リーフレットを子供たちみずからが作成して全世帯に配布をしております。これは、先日の区長会で江北町防災リーフレットということで、小学校6年生の子供たちが作成をいたしておりますが、これを全世帯に配布をいたしております。

こういう防災事業を行いました効果といたしましては、防災事業の実施前、あるいは実施後に全児童に対して意識調査を行いました結果、「家で災害に備えて何かを準備していますか」とか、あるいは「災害で避難した後に家族との連絡のとり方を決めていますか」とかというような質問の中では、前後で20%ぐらいの差があったと、意識の向上が見られたというこ

とでございます。

この防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業につきましては、去る1月25日に議員さん方にも御案内をいたしましたとおり、県の文化会館のほうで行われましたけれども、そこで小学生みずからが発表をいたしておるところでございます。

それとあわせまして、1月27日に少年の主張大会というのがございましたけれども、一応そちらでも、その成果の報告をしてくれております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

本当に放送は町内やってもらっているんですが、ごく一部、それに参加人のみというような感じの行事が多いような気がいたします。せっかく7時に、8時にもありますが、放送していただいています。そのことについては、もっと大っぴらな情報公開をするべきではないかなと。せっかくいいことがあっても町民に見えていないと、そんな情けない政策はないと思いますので、その点、これからのことについては、各課でお話し合いいただきながら、町民全てにこういうことをしていますよというのをもっと広く教えていただければと思っております。

先ほど言いましたように、ネイブルさんの企画であるように、私たち婦人会は日赤の奉仕団としてれっきとした団体でございます。その団体の中で県の日赤は大いに協力してくれますので、それを、協力を求めながら、例えばこれが、もしよその県がやっている、よその町がやっていることだったら我が町の子供たちにも絶対体験してほしいと思いますし、子育て支援に十分に力を発揮していただいている今の町政でございますので、協力はしていただくと思いますが、教育長、もし佐賀県の日赤と私たちの江北の日赤奉仕団とあわせてこのようなことを、もう寒くないときですよ、やっぱり夏にかけてからと思います——で計画をすれば、学校関係に御協力いただけるかどうかの答弁をお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

#### ○教育長（熊崎知行）

三苦議員の御質問にお答えしたいというふうに思っています。

子供たちを育てるということにつきましては、学校、保護者、地域、さらに行政、これが全て絡んでいかないとできないというふうに思っておりまして、今どちらかというと、学校に教育という名のつくものがかなり押し寄せているなというふうに思っております。しかし、現実的にはそういうことはかなり難しくなっておりまして、地域の方が手伝ってくれるとか、日赤の方が手伝ってくれるとかいうようなことがあれば、それはもうできるだけ受け入れていきたいというふうに思っております。ただ、学校ではやるべきことがありますので、そのあたりの駆け引きになるかとは思いますが、検討することはできるかなというふうに思っています。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

率先してやっていただかなくていいですので、私たちがいろんなもう、2段階、3段階と積み重ねて、もうこれで実施できるねという状態のときに、例えば保護者の、これは私が述べているのは、子供たちだけじゃありません、親子で参加していただくような企画をお願いしているんですね。だから、もちろんそういう相談に乗っていただかないとこの事業できなくなるとは思いますが、勝手に言うこと自体、婦人会も、私たちは知らなかったよと、これ、済んでから言われるかもしれませんが、私たち、地域とつく以上、地域の皆さん方のことを思いながら、出しゃばりであろうと、やかましい者であろうと、協力をもらいながらみんなで実施をしている、全て地域のためというのも過言ではございません。そんな意味において、ぜひその節には教育長のお力をおかりできればと思っておりますので、強制じゃなくて結構です。こういうことを地域の人がやるからということで、実際、避難所生活体験合宿というのは、明かりがないわ、水がないわ、トイレがないわというようなときに、何にも体験したことがない人が来て、鹿児島なんかはもうてんでこ舞いだったそうです。何にもわかっていないんですよ。余りにも幸せ過ぎる生活環境だからだと思います。昔の私たちの子供時代の環境であればへっちゃらなんですけど、今の子供たちはなれておりません。そういう感じでぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

学習、参加することは、防災を住民目線で参加するということ。地域の避難所を確認し、行政と情報を共有する。生き抜く力は常識にとらわれない発想、知恵である。体験し、創造

する心、自助、共助、お互いさま、非日常を平時に言葉でつなぐ未来、今この——先ほど1つ前に言いました、お互いさまという薄れた社会環境の中で、この一つをすることにより全てが一步前進するのではないかと大いに期待しているところでございます。その際また物好きが県と共同しながらこういう避難所生活体験合宿学習、親子での学習をしたときには、行政としても御協力をお願いして、次の質問に移らせていただきます。議長、いいでしょうか。

**○西原好文議長**

はい、次行ってください。

**○三苦紀美子議員**

続いて、町内循環バスについての質問でございます。

高齢者世帯、独居世帯が増加傾向にある昨今、居住地の店舗の閉鎖、免許証返納等で移動手段をなくし、買い物や通院等に支障を来している方々の移動手段として、再度、町内循環バスの充実を図ることを切望するものです。当問題に関しては、第5次江北町総合計画における生活環境の充実、皆さんお持ちですかね、57ページの中で主な取り組みを示してございます。具体的に指標を示された項目であります。

平成27年12月、平成28年12月議会において問うた問題であります。質問から二、三年を経過しております。なぜか一向に方向が示されていないというのが町民の方の大多数の意見でございます。

そうした中、平成29年3月、第3次江北町総合福祉計画、皆さん、机上にお持ちであると思いますが、その中で、暮らしやすいまちづくりの推進の項で、本町における現状と課題として、通院、日々の買い物、外出の移動手段など、移動手段に困っているとの声が上位を占めているのはもう皆さん御存じであると思います。自由意見として、コミュニティーバスの充実を求める声も多くなってきているとされています。これらの対応として、本町が今後行っていく取り組みでは、生活環境の取り組みとして、買い物、通院等に用いる移動手段の確保を上げております。

以上、2つの総合計画から具体的に対応策を示されている第3次江北町総合福祉計画の進捗状況について具体的な回答及び第5次江北町総合計画の主な取り組み、指標、状況を具体的に示してもらえたらと思います。答弁よろしく願いいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

ただいまの三苦議員の御質問でございますけれども、先ほど言われました第3次総合福祉計画については、ちょっと私のほうからは……

○西原好文議長

山下課長、もうちょっとマイクを。

○政策課長（山下栄子） 続

済みません、福祉の面につきましては、ちょっと私のほうからは具体的に言えないんですけれども、買い物等に支障を来している方々の移動手段としての循環バスの充実をということでございますので、それに対してちょっと政策課のほうの意向を言わせていただきたいと思います。

この移動手段をお持ちでない方々といいますと、先ほど三苦議員が言われましたように、高齢で単身の世帯、もしくは高齢の夫婦だけで生活をされている世帯などが考えられます。その方たちの移動手段として循環バスを考えたときに、自宅からバス停までの距離やバスの運行時間、帰りの時間など、気にしなければならないことが多くあるために利用しにくいところがあるのではないかとこのふうにも捉えております。循環バスの、先ほどの三苦議員が言われた、前回等の議会の答弁のときには、田中議員のときに政策課としても答弁をさせてもらっていますけれども、当面は今の現状のままでというふうには言わせていただいております。ただ、循環バスを移動手段として町内あらゆるところに充実させるというのは、少々難しいのではないかとこのふうにも捉えております。

それで、今回の質問を受けまして、まず考えましたことが、循環バスの充実というよりは、買い物とか病院等に支障を来している方々が必要とされているのは、移動手段なのか、それとも、その目的に応じた手当てなのかということでございます。

こうしたことを考えますと、循環バスなどの移動手段だけを検討するのではなくて、目的に応じた手当てをどのようにすれば困っている方々の手助けになるのかということを考える必要があるのではないかとこのふうにも捉えております。

例えば、通院……（発言する者あり）わかりました。ではないかとこのふうにも捉えております。

循環バスのエリアというか拡大に対しては、もともと13年度からスタートをしまして、平成17年にやっぱり利用が少なくなったということで、下小田、惣領分、佐留志地区は廃止を

されております。その後も、惣領分で1バス停をふやしたりされてはいますが、結局あまり利用がなかったということで、またそれらもちょっとなくなって今の現状になってはいるんですけども、今言われたように、時代が変わってきた中で、また利用される方がふえたということになるならば、いろいろ検討も必要であるというふうに考えております。

以上です。

#### ○西原好文議長

三苦議員が質問の要旨の中で第3次の福祉の計画だとか第5次の総合計画だとかいうのは入っておりませんので、回答がなかなか三苦議員が的を射る回答ができないかもしれませんというふうな執行部のほうのあれですので、よろしいですか。それば再度、町長答弁できる。（「そのことを言いたかったんです」と呼ぶ者あり）それを言いたかった、そういうことですので、ちょっと回答が、三苦議員が的とする回答ができるかどうかはちょっと。（発言する者あり）三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

今、ほとんど困っていらっしゃるのは足ですね。買い物の不便さとか、そういうのであったので、山下課長の答弁でよかったかと思っています。例えば病院に行くとかそういうのじゃなくて、ただ、言いたいのは、何十年か前、大型バスが、江口、正徳、惣領分まで来ていただきましたね。あのときは、多分無理であろうという地元の人々の声を胸をどきどきしながら一般質問させていただきました。田中源一町政のときには、ものの見事、すかつと町民の声を聞いていただきましたよ。ただ、余りにも大き過ぎて、国道を走ってもらわないと行けないような状態なので、もっと小さいのであれば利用客が40人とかじゃなくて十何人乗りとか8人乗りとかの、そういう小さなバスに、マイクロにしてもらおうと非常にいろんなところに行けるんじゃないかなと。よその町では、お迎えに行くというところも、病院みたいなことをなさっているところがあるんですが、そういうことはする必要ないと思います。ただ、手段として、バス停があり、時間が書いてあって、買い物が1時間であろうと2時間であろうと、その時間に帰ればいいことですから、その制約とかのことまでは心配する必要ないと思います。

そして、27年12月の回答で、3日間職員がバスに乘車し、アンケート調査をしていただきましたよね。それで、その3日間で1年の計画が立てられるはずありません。何らかの方法でもっと多くの人にアンケートをとるとか、そういうことは先進的政策をしようと思うなら

すべきではないことを思っておりますが、この件に対してはいかがでしょう。かなり多くの希望が出てくると思います。100%希望を丸のみにするような、そういうところではないと思いますので、こういう結果でしたので、自分たちは行政として考えて、ここまでは頑張りますのでという、その姿を見せてほしいと思います。第3次総合福祉計画、この1年間の取り組み内容と残された4年間のスケジュールを具体的に。このことですか、通告していませんでしたかね。

**○西原好文議長**

第3次の福祉計画とか第5次の総合……（「これは福祉課だからですね」と呼ぶ者あり）  
はい。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

そしたら、撤回します。はい、結構です。

先ほどのアイルに行く、どうしても1億円かけて町民のためにやりたくなかったら、バスの大きさを小さくして、例えば1日に、午前1回、午後1回、アイルまでの小さい10人乗りぐらいのバスを用意していただくとか、それから、このことについても、バス停があるところにずっと決めて、小さいバスで本当に結構です。そんな同じ時間に40人も買い物行きません。8人乗りとか、そういうのも十分だと思います。町にあるワゴン車みたいなのを1台、やろうと思えばそれに回すこともできるんじゃないでしょうか。そういう町民の人たちのために足となり手となり得る、そういう気持ちがあるかどうか。これは首長、町長じゃないと答えることが、勝手なことは言うなよと言われるでしょうから、町長いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問にお答えをいたしたいというふうに思いますが、冒頭、今回の質問の項目としていただいておりますのは、町内循環バスの早期充実をということで御質問をいただいておりますので、先ほど政策課長が一定の答弁をさせていただいたわけでありましてけれども、総合計画の進捗状況でありますとか総合福祉計画の進捗状況ということについては、通告をいただいておりますので、私どもとしまして、質問項目そのものだけではなくて、それにまつわるいろんな関連の質問というのは当然想像をして可能な限り準備をするわけでありましてけれども、それでもなお、総合計画の進捗状況、総合福祉計画の進捗状況

まで答弁を用意すべしというところまでには至りませんでしたものですから、それについてはここではお答えができないということでもあります。

それで、先ほど、そういう中で、総合計画に明言をされております生活環境の充実であるとか、総合福祉計画に記されております、通院、買い物、またはその移動手段の確保というところについて御質問をいただいたかというふうに思います。私としては、先ほどの御質問と実は同じことを思っていて、これが目的なんですよね。その手段ということは、また別であろうというふうに思います。

ですので、今回、御質問は、町内循環バスの早期充実をすべしという御質問だったかと思えます。

大変恐縮ではありますが、私は前町長のようにそこは英断をしてバスを運行するという、今時点での判断はし切れれておりません。というのは、やはり継続性ということも大事なものですから、始めるはいいけれども続けられなかったということであれば、どれほどの意味があるだろうかと。私は逆にロスも多いのではないかとこのように思うものですから、当然、先ほどの道路の話もそうですけれども、プールの話もそうですけれども、やはりきちんとした将来的な展望なり持続性なりを確認した上ではないと、なかなか発射ボタンは、スイッチは押せないというふうに私は思うものですから、今の時点で循環バスの復活ということをしていないということでもあります。

先ほどから申し上げておりますように、目的が生活環境の充実であるとか、通院や買い物、またはその移動手段の確保ということであるならば、いろんな手段が、やはり、まさに移動手段というぐらいですから、移動そのものが目的というのはドライブをするぐらいであって、ほとんどは何かの目的を達成するために移動をする。その移動をする手段がないんだろということでもありますから、例えば買物をしたい、もしくは役場で用事を済ませたい、または病院に行きたいという目的を達成するための手段というのは、いろんな手段があるのではないかとこのように思っております。

例えば、現在、町内の医院にお尋ねをいたしましたら、複数の病院で、実は送迎は行われております。また、先ほど買い物のお話がありましたけれども、これも以前の議会でも御質問をいただいてお答えをしていたかと思いますが、例えば小田商店街では半数以上の商店で、実は宅配ということを行っておられます。

さらに言えば、三苦議員には釈迦に説法かと思えますけれども、社会福祉協議会のほうで



は、江北町安心生活サポート事業「もやもん事業」というのが行われておりまして、これは住民参加型の在宅福祉サービスとなりまして、ここの中には、実は買い物サービスというものも含まれております。例えば買い物であるとか、病院への薬取り、こうしたものも実はこの、もやもんサービスのメニューには上がっております。なので、やはり始めるときにきちんとした展望を描いた上で始めるということも大事でありますし、ともすると、我々役所というのは、つくるところまでが目的で、それを維持したり、うまく活用するというところには思いが及ばないということに陥りがちであります。ですから、こうしたせっかく今、既存のいろんなサービス事業があるわけですから、これにいま一度きちんと魂を入れて、こうしたものの活用を含めたところでの、先ほどから御指摘をいただいている総合計画で記載をされている生活環境の改善であるとか、総合福祉計画に明記をされております通院や買い物手段の確保といったことにはさまざまな手段というものが考えられるというふうに思っておりますので、そうしたことをきちんと考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

あと2分ありますけど。三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

今本当に、目的に向かっていろいろな手段を、きっとすばらしい効果のある手段を発揮していただくと思っております。

もやもんサービスとか、このこと、運んでもらったよという方も聞きます。ただ、やっぱりひとり暮らしになったときに、人と接しない、そのときが一番、私も周りに何人も見ますけど、やっぱり家の中にいるだけでは絶対どんな利口な人でも、少し認知が、話す相手がいないので、認知症とかも出てきます。外に出られるということは健康なあかしでもあるわけですので、ぜひ小さい、当時のあの大きい、祐徳バスの大きいじゃなくて、本当に、どうでしょうか。ビッキーバスを、役所にある、何か8人乗りぐらいの私たちが乗せていただく、あの車でも、とりあえず皆さんたちの要望で考えていただければと。

熱い結果を期待して、質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく町民のためにお願いで終わります。

#### ○西原好文議長

6番三苦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時5分。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

**○西原好文議長**

再開します。

休憩に引き続きまして、8番土渕茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○土渕茂勝議員**

日本共産党の土渕茂勝です。まず最初に、自衛隊機攻撃ヘリの墜落事故について、町長の認識を伺います。

ことしの2月5日午後4時43分ごろ、佐賀県吉野ヶ里町にある陸上自衛隊目達原駐屯地所在のAH64D対戦車攻撃用ヘリコプターが、神崎市千代田町の民家に墜落するという深刻な事故が起きました。あれから一月過ぎましたが、原因はいまだに明らかにされておられません。

搭乗していた未来ある26歳の隊員の方、一家を支える43歳の隊員の方2人が亡くなられたことにお悔やみを申し上げるとともに、家族の悲しみも深いものがあると思います。民家は破壊され、炎上する中で、小学5年生の女の子さんが奇跡的に軽傷で逃げ出すことができたことに、ほっとして胸をなでおろしました。家族の方は驚きとともに、テスト飛行を民家の上でやるのはおかしい、あってはならないことと、憤りを持って抗議の声を上げられております。

被害に遭われた方々へのお見舞いも申し上げます。

この事故が示したことは、佐賀空港への目達原駐屯地からのヘリ50機余りの移駐、事故が多発している欠陥機オスプレイ17機の配備は絶対あってはならないということが町民の気持ちではないでしょうか。私もその思いを強くしております。

町長は、この事故についてどのような思い、認識を持っておられるか、お聞きいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

土渕議員の御質問にお答えいたしたいというふうに思います。

去る2月5日に発生いたしました自衛隊機ヘリの墜落事故につきましては、この事故でお亡くなりになりました隊員の方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた

皆様方のお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

2月5日の月曜日、夕方だったと思いますけれども、その日は私、武雄河川事務所で六角川の氾濫対策協議会があっておりましたもんですから、ちょうどその帰り道に報道で知ったということでもあります。

こうした、本来、国民の生命、財産を守るべき自衛隊機が、逆に国民の生命、財産を脅かすような事態になったということは、私もあってはならないことであるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

8番土渕君。

#### ○土渕茂勝議員

それでは、次の問題について質問をしたいと思います。

国保の制度改革についてということで、細かく質問をしてみたいと思います。

1つ、2018年4月1日より国民健康保険制度改革が始まります。その最初として、佐賀県は江北町を初めとした県内20の市や町に標準保険税率を示しました。江北町は昨年、国保税を10%引き上げましたが、今回、県が江北町に示した税率はさらに高くなり、県内最も高い負担となっております。

今、町民が求めているのは、高過ぎて払えない、負担が重くて生活が犠牲になるという現状を解決することではないでしょうか。また、国保の構造的な問題と指摘されております、1つ、加入者の8割近くが非正規労働者や年金生活者など低所得者、2つ、保険料負担は組合健保の約1.6倍と高い金額となっております。

これらについて何らの解決策を示さないまま、改革と称して、国は、県と市や町に責任を転嫁したのではないかと思います。

町長は、今回示されたやり方で、町民にとって安心して医療が受けられる負担軽減につながると思いますか、お聞きしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

#### ○福祉課長（山中晴巳）

おはようございます。それでは、土渕議員のほうから御質問いただきました、今回の国保

制度改革が町民にとって安心して医療を受けられる制度になったのかというようなことですが、先ほど土渕議員も言われましたとおり、国保制度については、他の医療保険に属さない人全てが被保険者となるということで、国保制度が発足当初と比べて、高齢者の割合とかが大分多くなってきているということと、農業者とか自営業者の方の割合が減少して、年金生活者とか無職者、それから、非正規労働者の方の低所得者が多く加入されているということで、また、最近では医療の高度化というようなことで、医療費も毎年増加しているというようなことで、市町村国保については、財政状況が大変に厳しい状況が続いているところであります。

こういった状況を踏まえて、国民皆保険制度を将来にわたって堅持していくということを目的に、平成21年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立いたしましたして、30年度4月1日から国保の広域化が実施されるわけですが、先ほども言いましたけど、今回の国保の広域化というのは、国民皆保険を支えている国民健康保険制度の将来的な安定を図るという目的がありまして、国保の加入者の方々——被保険者の方ですね——が今までどおり安心して医療を受けることができる制度改革ではないかというふうに町のほうでは考えております。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

土渕議員の御質問にお答えいたします。

先ほど福祉課長が答弁したとおりの認識でございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

課長の答弁も、町長の答弁も同じということですが、国民健康保険制度を維持するというに関心があるというふうに今言われたと思いますけれども、今求められているのは、この国民健康保険制度の中で一番の問題は、負担が大きいということではないでしょうか。これを解決する改革に今回なったのかどうかですね。

そこで、資料について少し説明をしたいと思います。

手元に資料をお配りしております。今度の改革の一つは、県が各市町に対して国保税の、いわゆる標準保険税という形で提示するというふうになっております。それはどうやって決めたのかというのが、今、手元にあります第1表ですね。被保険者数、世帯数、医療費水準、所得水準という形で、これを基準にして県が保険税を決めると。

この中で、被保険者数、世帯数というのは町でもわかる数字ですけども、ここでわからないのは、医療費水準というのがあります。これは、国の平均的な医療費を1として、そして、各市町が1からどれほど変化しているのかということを出しているということをお課長のほうからお聞きしました。

江北町を見てもらったらいいですけども、医療水準は1.3185ということで、県内で3番目に医療費が高くなっていると、医療費がかかっているということですね。これが第1表です。

余り詳しくやっていると時間がないんですが、簡単にいきます。

次のページ、1ページとしておりますけど、これは平成29年度の佐賀県各市町の国民健康保険税税率表です。そして、今回、県が示した平成30年度の標準保険税率というのが示されております。

ここで言えることは、江北町は県内で一番高い税率になっていると。県が出しました県のモデル、夫66歳、年金80万円、妻66歳、年金80万円を見た場合に、江北町は1番だと。同時に、今、手元に皆さんに示しております標準課税が、平等割、均等割、所得割、それと、その合計という形で出しております。いずれも江北町は平等割、均等割合計では1位と、所得割については、これまで3番目でしたけど、これはもう2位というふうに上がったと。全体として、そういう意味では県内で最も高いと。

ここに、私は町として、これをどうするのかと、これを引き下げることができるのかどうかということが一番の課題として突きつけられているというふうに思います。

赤で色をつけているのは上がったところですね。上がった率とか、上がった均等割、平等割というのを示しております。

2枚目をちょっと説明します。

2枚目については、済みません、出してもらっていいですか。

(パワーポイントを使用) 2枚目をグラフにしたのがこの表です。これは、一番起点は平成11年にしております。11年から今度の国が示した標準税率ですね、いわゆる平成30年、こ

の約20年間のうちに江北町の国保税がどうなったかというのをグラフに示しております。

結論から言いますと、11年の全てにわたって2倍になっていると。ここに青で出ているのは、これは平等割、いわゆる世帯割と言っております。赤が均等割ということで、家族の数ですね、そのグラフです。そして、一番上に折れ線グラフがありますけど、これは率ですね。

だから、この20年間のうちに国保税は江北町にとっては2倍になったということですよ。私は非常に深刻だと思います。この20年の間に、町民の所得が2倍になったということは、そういう方もおられると思いますけれども、ほとんどはそういう方はないと思います。

そこで、3ページ目の資料ですけれども、3ページは国保加入世帯と加入者、被保険者数というふうに言われておりますけれども、このグラフを見ていただければ、一番特徴的なのは平成20年、いずれもうんと落ち込んでいます。これは何で落ち込んだかといいますと、いわゆる後期高齢者医療制度がここで制度としてつくられたということですね。そういう意味では、今の江北町の医療費が高いという一つの原因として、後期高齢者医療制度というものによって保険者が激減したという制度上の問題が一つあるんじゃないかと思います。

4番目は、国保世帯に占める割合というのを表に出しております。これは、農家戸数、商店、飲食店戸数、国保世帯、これは正確な数です。正確な数といいますと、農家戸数、商店、飲食店戸数については、担当課から資料として出していただきました。国保世帯は、これは決算の書類でこういう形で出ております。

これを私、なぜ出したかといいますと、先ほど町長に質問したときに、国保のいわゆる構造的な問題として、国保の加入者の、全国的には8割が非正規、年金者だというふうになっております。じゃ、江北町ではどうかということで正確に調べようと思いましたけど、その資料はちょっと今出てこない。そういう意味で、ぜひこの資料がきちっと出るようなことをやってほしいと。

しかし、とりあえず私のほうで年金者ほかという形で数字を出しております。これは、保世帯から農家戸数、それから、商店、飲食店の戸数を引いたらこういうふうになります。農家の世帯が大体4割ぐらいあります。それから、年金世帯も大体4割ですね。あと、商店は2割までいきませんが、こういう形で江北町の国保の世帯に占める状況というのになっております。

もう一つ、年金者の所得状況についても調べました。これは、ある方の年金がどうなっているかということで、起点は2013年、後の4年間をずっとグラフにつくりました。厚生年金

でそんなに高くない年金ですけれども、こういう方は結構おられると思いますけれども、この4年間の推移というのは大体同じような推移を、AさんもBさんもなっております。これを私は示したのが、年金はずっと減ってきていると、年金所得は減っているんだということを示すために、これを出しております。

そしたら、ここまでちょっと言いまして、次の質問に入りたいと思います。

制度改革の仕組みについて、課長にお聞きします。

町に標準課税が示されておりますけれども、県に納める納付金は、本年度どれぐらいになるのか、町民の方が納めた国保全額を県に上納するということになるのと、国保の運営の費用ですね、経費、人件費、その他の費用はどういうふうになっていくのか、わかる範囲で結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

#### ○福祉課長（山中晴巳）

それでは、土渕議員の質問で、制度改革の仕組みについてということで、まず、平成30年度から広域化になるわけですけど、それに対して、今度は県に納付金を納めるという制度に変わるわけです。その納付金の額は幾らぐらいになるかという御質問ですけど、一応、県のほうから示された金額でいきますと、概算で3億3,000万円ほどであります。これは今回、当初予算のほうにも、県の納付金ということで予算計上をさせていただいております。

それから、2番目に、国保の運営の経費、人件費等の費用はどこから持ってくるかというような御質問ですけど、これにつきましては、広域化になる前から、ことしの予算もそうですけど、法定内の一般会計繰入金ということで、市町が義務として一般会計のほうから国保のほうに繰り入れをしなければならないとなっておりますので、その分については一般会計からの法定内繰入金で賄っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

8番土渕君。

#### ○土渕茂勝議員

詳しくは当初予算に出ているわけですけども、余りこのあたりに深入りすると、後がちょっと続かないので、引き続き質問をしたいと思います。

そこで、これもダブっていくと思いますけれども、今、県に納める金額を3億3,000万円ほどというふうに言われたですね。今回、町としては、平成29年の税率はそのまま据え置きにするということが報告されております。町長に答弁してもらったほうがよかったんですが、私が言うてしもうたけんですね。

そこで、お聞きします。

町民から29年度の税率で徴収した場合に、標準税率との差が出てきますね。足りないというふうになると思いますけれども、その金額はどれぐらいになりますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

土渕議員の御質問で、今回、江北町が平成30年度に標準保険税率に合わせずに、29年度の現行税率でそのままいった場合に、納付金を納めるのに対して、税金と、あと、繰入金とか、軽減に伴う基盤安定繰入金とかを入れて足りない分が出てきます。ですから、その分については、当初予算では一般会計の——例外的にですね、今回、これは例外でありますので、後でまた説明をしたいと思いますが、例外的に一般会計からの法定外繰り入れを、今回、予算計上して対応するというので予算計上をしております。

以上です。（発言する者あり）

金額は大体1,600万円ほどを、一応、今回の当初予算には計上させていただいております。

以上です。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

1,600万円と言われたですね。しかし、本年度の予算ではそうはなっていないですね。一般会計からの繰り入れというのは1億9,000万円ほどありますけれども、今言われたのは、1,600万円というのはどういう金額になるんですかね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

土渕議員の再質問というか——予算上、一般会計からの繰入金は、全体で1億1,000万円



ほどあると思います。そのうち、法定内の繰入金と法定外、ですから、義務的に納めなくてはいけない分と——これは、義務的に納める分は、29年度以前も一般会計の繰入金ということで予算計上していたわけですけど、今回、30年度については、それとは別に一般会計の繰入金の中で法定外ですね、これは歳入不足を補うという意味で、例外的に繰り入れをする金額ということで1,600万円を予算計上しているということでもあります。

**○西原好文議長**

8番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

聞いてみないとわからないもんですね。私は、標準課税率に対して、この予算書を見て、1億円も一般会計から繰り入れるのかというふうに非常に心配しておりました。

標準課税との差額は1,600万円ほどということで理解していいでしょうかね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

1,600万円というのは、あくまでも当初予算を作成する段階で、うちのほうが積算した金額であります。今回、県の標準保険税率が示されて、その分については先ほども土淵議員からの資料提供等もあって、平成30年度の江北町の被保険者数とか世帯数、それから、過去3年間の医療費水準、それから、平成30年度の所得の推計をして、標準保険税率が決まっております。

それに、今回の標準保険税率については、広域化前、今回は平成28年度に国のほうからいただいております前期高齢者交付金という交付金があります。その分と、あと、今、平成29年度でありますけど、その分で国のほうから療養給付費を余分にいただいたと仮定して、その分を加算して、標準保険税率の算定がなっておりますので、今回、当初予算の計上で1,600万円の法定外繰り入れをした分については、その前期高齢者交付金の精算分がちょっと差額ですね、その分は今までの広域化前の精算分という形で、今回、一般会計からの法定外繰り入れという形で一応予算計上しているということでもあります。

**○西原好文議長**

補足説明をお願いします。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

土渕議員から、1億1,000万円も納付金との差額を法定外繰り入れするのではないかと  
いうふうに思っていたということでありましたけれども、そういう意味でいきますと、法定の  
繰り入れというのは、従来から町としては行ってきておったわけでありまして、約1億円ほ  
どということになります。そこはぜひ、十分御理解をいただきたいなというふうに思います。

といいますのが、現在、江北町内での国保加入者は約20%ということでありまして。ともす  
ると、従来の議論でいきますと、町民の20%しか加入をされておられないわけだから、一般  
会計から繰り入れるのはどうかというような、そんな姿勢であるというふうに捉えておられ  
た向きもあるかもしれませんが、もちろん、法定ですから、ではありますけれども、  
そうした国保制度への支援といえましょうか——を支えるという目的で、従来から約1億円  
程度の法定の一般会計からの繰り入れということはしてきていたということは、ぜひ御理解  
いただきたいというふうに思いますし、今回、広域化によりまして、県に納付金を納めんと  
いかなわけでありまして、その納付金を賄うためには、県が示した標準税率のまま、本来で  
あればやはり適用すべしということであろうかと思っております。

ただ、私ども江北町では、平成29年度に税率の改定をさせていただいたこともありますも  
んですから、もし合理的な考え方ができればということで、今回、国保の協議会にも諮問さ  
せていただいた上で、江北町については、平成30年度は平成29年度の税率を据え置くと、要  
は値上げしないという判断をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

8番土渕君。

#### ○土渕茂勝議員

先ほど私は、グラフで20年間の推移をずっと紹介しました。もうこの最大の問題は、国保  
の構造的な変化というのが非常に大きかったと。それと、今、町長も言われたように、国保  
に加入されている世帯数がずっと減ってきていると。こういう一人一人の国保に入っている  
方々の責任によるものではないというふうに私は考えておりました。

この間、20年の間に、国保税を上げないために一般財源から法定外の繰り入れをするとい  
うことを私はずっと主張してきました。それは、この20年間にほとんどあっていないと思  
います。県内でも、江北町、大町町と、それから吉野ヶ里町だったと思いますけれども、最近

のことですけど、全然入れていないと。

そういう意味で、私は法定外の繰り入れは必要だということで、これまで主張をしてきました。町長の先ほどの答弁は、そのことを否定されていないというふうに思っております。

そこで、もう少し話を進めていきますね。前後する場合がありますけど、その点は御容赦をお願いしたいと思います。

県は、毎年、標準保険税率を示すと説明されております。町は毎年、保険税を町民に示すということになると、町民の生活設計が成り立たないというふうに思います。この点をどのように考えておられるのか、お聞きします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

#### ○福祉課長（山中晴巳）

それでは、土渕議員の御質問で、毎年、県が標準保険税率を示して、それに基づいて、町が保険税率を町民の方に提示すると、町民の生活設計は成り立たないのではないかというような御質問だと思います。

それについては、町においては広域化前から、町では毎年、国保の財政状況を見ながら、保険税率については検討しているところであります。結果として、保険税率の改定については、最近では平成26年度と29年度にちょっと医療費の高騰等もあって税率改定をしたところですが、広域化前からそういった税率の検討はしておりました。

ですので、広域化により、毎年、税率の変更があるかないかについては、また、これも以前同様、一応、県のほうから毎年、標準保険税率の提示がありますので、それについては、やっぱり町のほうで検討して、もし標準保険税率が現行の税率より高い場合とか、低い場合もあるかと思えます。その場合は検討をし、国保の運営協議会で協議をしていただいて、最終的に決定をしていくと、そして、改正の必要があれば、議会のほうに税率改定とかについて議案提出という形になるかと思えます。

以上です。

#### ○西原好文議長

補足説明。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

少し補足をさせていただきたいと思えます。

福祉課長が申しあげましたとおり、これまでも町で運営をしておりました際も、当然、毎年毎年、検証はしてきていたわけであります。ただ、結局として、毎年、税率の改定は行わなかったということでありますもんですから、それは当然、今回、県に運営主体が変わったとしても、毎年毎年、恐らく検証された上で、標準税率という形で示しをされるんだらうというふうに思います。

で、少し誤解があるといけないというふうに思いましたのは、今回はそういう意味では広域化前の精算金であるとか、返還金等がありましたもんですから、そうしたことの考え方の中で、税率については据え置きをしましたけれども、当然、広域化ということになりますもんですから、基本的にはやはり、その示された標準税率を町としては適用する必要があるというふうに思っておりますが、標準税率そのものは県から示されますので、毎年変わるのかどうかなのかということは、今の時点では申しあげられませんが、従来、町で運営をしていた折から、毎年毎年、実は検証はしていたと、その結果が今まで、先ほどお示しいただいた税率の変遷であるということでありますので、そこは誤解なきようお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

8番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

次に進むんですけど、また同じことを聞くかもわかりませんが、よろしく。

やはり標準税率というのは、一つの基礎になっていくという今の答弁だったと思います。そこで、改めて今回示された標準税率で、昨年度より平等割、均等割、所得割全てで引き上げになる自治体は、江北町を初めとして、大町町、白石町、多久市、鳥栖市、佐賀市の6自治体になります。これは資料でも出しておりますけれども。それに加えて、県が示したモデル家族、先ほどもお話ししましたけれども、夫66歳、年金80万円、妻66歳、年金80万円、2人世帯で引き上げになるのが7市町あります。合わせますと、全県で13の市や町が、20の自治体のうちの過半数が引き上げになるということになります。

これを見ると、住民の願いに応えた解決策にはなっていないんじゃないかと思えます。これについては、先ほどの答弁で結構だと思いますので、改めて答弁は必要ないと思えますけれども、あわせて、江北町は県内一高いということで、激変緩和の金額807万9,790円が支給

されるということを町のほうから聞きました。町のほうがというより、白石町、江北町、大町町、それから、太良町だったですね、議会で研修会が開かれました。そのときにこの金額が説明されました。

この金額はどのように使うのか、お聞きしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

土淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

その前に、土淵議員のほうから、江北町の国民健康保険税が県内第1位であるという御指摘でありますけど、その分についてちょっと、うちのほうとしては、町の考え方としては、県が示したモデル世帯、先ほど土淵議員言われましたけど、66歳の夫婦で所得なしの方の場合のモデルについては、確かに新聞等にも載りましたが、県下第1位ということではありません。

しかし、先ほどの土淵議員からのいろいろな資料の中にありますけど、国保税というのは所得割と均等割、平等割で構成されておりますので、所得割は県下でトップではなくて、3番から4番ぐらいではないかというふうに思います。

それで、国保世帯については、その世帯の構成人員とか、所得の状況によって変動しますので、段階でいけば、江北町は全ての段階で県下第1位ということではないということはお話しておきたいというふうに思います。

それで、質問の激変緩和で国のほうから800万円ほど来る分についての使い道というふうなことですけど、この分については、今回、標準保険税率を出す中で、本来賦課すべき税額と標準保険税率の差が大きい場合について激変緩和をするということで、県内で5市町ほど、多分、議員のほうも研修会で資料をいただいているので、5市町あるということは御存じだと思いますけど、その分については、その800万円については、来年度、平成30年度に納める納付金の額から差し引かれるということで、納付金が減るということで、町に直接お金が来たりということはありませんので、それは納付金の額から差し引かれるということになります。

以上です。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

先ほどの課長の答弁については、私が今、手元に資料として1ページ目、表面じゃなくて1ページ目に出しております。江北町の平等割、均等割、所得割は数字で出しております。ここに出していますように、平等割、均等割合計額は10万6,585円、これはもちろん、県が示したあれですね。これではやっぱり1位ですね。そのことを私は言っているんですよ。

それと、もう一つ、今、所得割の話ですけど、平成29年のときは3位でしたけれども、2位になっております。これは正確ですね。これは県が示した標準税率。だから、そこは何で私が強調しているかということ、納付金というのは、標準税率で県が求めているわけですね。金額を上げなさいというふうになっているわけでしょう。だから、そういう意味でこのことを……（発言する者あり）ちょっと今、意味がわからんけんね、後でちょっと言うてください。逆じゃなくて、標準税率に基づいて納付金があるというのが本当でしょう。

この問題は、反論があったらちょっと言うてください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

標準保険税率については、この出し方というのは、後で通告で質問があっておりますけど、出し方については、まず、平成30年度の佐賀県全体の医療費総額を県のほうが推計いたします。それから、国のほうから来る療養給付費負担金とか、それから、前期高齢者交付金とか、そういった収入を除いて残った金額を、各市町のさっき言った世帯数とか、被保険者数、所得、医療費水準等で各市町ごとに案分して納付金額を算定します。その納付金額を納めるために必要な税率として、標準保険税率を算定しております。標準保険税率を算定して納付金額が決まるわけではありません。反対であります。

以上です。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

ちょっと今の説明ではわかりにくいですね。結局、私が資料として出している数字というのは、これは間違いないんですよ。だから、そこを確認しておきましょうかね。今、い

ろいろ言われたのは、ちょっとよくわかりません。それで、それは後で、また時間があつたら説明を求めたいと思います。

あと、時間が余りないので、次に、5番目に行きますね。

5番目は、江北町の国保運営の問題についてということで質問をします。

国民健康保険制度は、国の皆保険制度の重要な柱となっております。その観点から、短期保険証や資格証の発行を中止し、全ての加入者に保険証を渡すべきではないかと思ひます。

保険料を払えなかったら差し押さえするとなっております。差し押さえをゼロにする取り組みに力を注ぐよう求めたいというふうに思ひます。

町長の見解をお聞きしたいと思ひます。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

#### ○福祉課長（山中晴巳）

それでは、土渕議員の御質問の、全ての加入者の方に保険証を渡すべきではという御質問ですけど、まず、国民皆保険制度については、これは全ての国民が何らかの医療保険に加入して、医療保険の加入者が保険料を出し合い、病気やけがの場合に医療給付が受けられるという相互扶助に基づく制度でないかというふうに思ひております。

ですので、国民健康保険を初め、他の医療保険についても、被保険者の方は一定のルールと一定の負担のもとに医療給付が受けられるというふうに考へておりますので、国保税の滞納がある方については、被保険者間の負担の公平性ということを考へれば、短期証とか資格者証の発行を行って、納税相談等を行いながら納税の推進を図っていくべきではないかというふうに考へております。

以上です。

#### ○西原好文議長

8番土渕君。

#### ○土渕茂勝議員

（パワーポイントを使用）国保の運営状況ということで、短期保険証の推移と、それから、差し押さへの推移を出してあります。差し押さへが始まるのは平成21年からですね。20年までは差し押さへは全くありませんでした。これが、この大きな変化です。

もう一つは短期保険証。短期保険証は、これを見ればわかりますように、保険料の値上げ

に伴って上がってきているんですね。

そこで、もう少し質問してから町長の答弁も聞きたいし、担当課の答弁も聞きたいと思います。これが実態です。これは、やっぱり私は改めるべきだと思いますので、もう少し質問させてください。町長の答弁を拒否するわけじゃなくて、時間がないからですね。

先ほど課長の答弁の中で、国民健康保険のというのが、保険制度は相互扶助というふうに言われましたけれども、今の国保法には、助け合いとか、相互扶助という文言はありません。1959年に施行された国保法は、第1条で、国保を社会保障及び国民保健のための制度と規定し、第4条で、その運営責任は国にあると明記しております。お金がない人を排除することはできないということですね。そのことは、やっぱり勘違いされていると私は思います。

もう一つ、時間がないからお聞きしますけれども、差し押さえの問題ですね。差し押さえの問題は、一つのルールがあるというふうに思います。差し押さえで禁止されている財産というのは法律で規定されております。生活必需品、事業に不可欠なもの、生活保護費、児童手当、児童扶養手当、特別児童手当など、例外なく禁止されております。さらに差し押さえが制限されておるのは、給与や年金など、最低生活費と公租公課などです。

滞納問題を扱う場合に、滞納者に必要なのは、一刻も早く生活再建を進めるために、一緒に考え、支えていくのが職員の仕事だと思います。

ここまで質問して、あと時間がほとんどありませんけれども、答弁をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。相島町民課長。

#### ○町民課長（相島千代治）

私のほうから、差し押さえをゼロにする取り組みに力を注ぐよう求めますということで質問ですけど、町としては、差し押さえまでならないように、滞納のある方については、福祉課のほうで3カ月の短期保険証を交付してもらい、あと、期限が切れる前に納税相談や指導をしていただいております。

しかし、滞納相談の呼びかけにも応じない方については、財産の調査を行いまして、払えるのに払えない方については差し押さえをしているところでございます。

今後も、払えない方については、分納等の納税相談等を十分に行いながら、なるべく差し押さえをしないように努めていくようにしてまいりたいと思います。



以上です。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

今の町民課長の答弁は、きちんとルールを守ってやっているというふうに受けとめております。ただ、私が求めたのは、それを事務的にするのではなくて、いわゆる滞納される方、あるいは滞納処分、いわゆる差し押さえをされる方というのは、ほとんどは生活困難者と、生活が非常に厳しい人たちが多いと思うんですね。そこはやっぱり配慮をしていくということが必要だと思います。

財産を隠すなどして払わない人に断固とした措置をとるのは、私は当然だと思います。しかし、そういう人はそんなにいないと思いますのでですね。そういう町民に寄り添った対応をしてほしいと。

最後の質問は、6番目なんですけど——最後じゃないですけど、6番目で何を皆さんに言おうかと思ったのは、6、7番目ですね、7番目で行きます。

今回の制度改革でも、保険税は町が独自に決めることができるというふうになっています。これまで町は国保会計が赤字になると、加入者の保険税を引き上げることで対応してきました。それは先ほど、20年の経緯を示したとおりです。その結果、県内で一番高い保険税になったと言えます。

今回、県が示した標準保険税率について、どのように扱うのか、また今後、高過ぎる国保税の引き下げに取り組むべきと思いますが、どうでしょうか。県が示した標準税率県平均、平等割4万6,199円、均等割4万1,032円、所得割15.16%、これを当面の目標として引き下げるよう提示したいと思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

土渕議員の御質問にお答えいたします。

非常に充実した議論をさせていただいているなというふうに思っておりますが、今し方の御質問をお聞きすると、やはり基本的な考え方が違うんだなということを改めて思いました。

というのが、恐らく土渕議員の御主張は、これだけ医療費が増加している中であってもな

お、国民健康保険税の負担は軽減すべしというお考えなんだろうというふうに思います。ただ、私ども国保財政を運営させていただいている立場からすれば、その前提とする国保制度そのものをやはり維持していく必要があると、そういう医療費がふえていたり、構造が変化したりしている中でも、この国民皆保険制度というのを維持するためにはどうするべきかということが、今回、国で定められた国保制度の改革なんだろうということだと思いますもんですから、どうやって負担をなるべく下げるべしということと、国民皆保険制度をとにかく維持すべしと、堅持すべしというところの基本的な考え方が違うんだなということを改めて思いました。

といいますのが、保険税率はどうやって決まるかといいますと、簡単に言えば、先ほどからお話がっておりますとおり、現時点では各市町の医療費の水準と所得の水準という2つの要素が組み合わさって、保険税率というのが決まるもんですから、その保険税率を下げる目標を決めるというようなことは、ある意味できないというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、医療費の水準と所得水準で決まるもんですから、医療費を下げれば、当然、保険税率は下がるということでありますので、我々として行うべきは、やはり医療費を削減する取り組みをする必要があるというふうに思っております。

モデル世帯、どういう捉え方をするかによって違いますけれども、我が町も当然、県内でも高い位置に、今回も標準税率が、国保税率が示されたわけでありますが、医療費でいくと県内で3番目、所得でいけば県内で6番目に高いということであります。

医療費が江北町よりも高い市町で、所得もうちより高いところは実はありません。今度、逆に江北町よりも所得が高い市町で、医療費もうちより高いところは実はないんです。ということは、医療費と所得が、両方が相対的に高いもんだから、結果的に医療費が高くなっているということであります。

だからといって、所得をそれほど稼ぎなさんなということは言うわけにはいきませんから、やはり医療費を下げるしか、我々には保険税率を下げる手段はないというふうに思っておるもんですから、さきの議員の御質問にもありましたとおり、やはり健康寿命を延ばす、町民の一人お一人がやはり健康づくりをしていただいて、なるべく——もし病気になったり、けがをすれば、病院には行っていただく必要がありますけれども、なるべくそうならないような取り組みをしていただかないと、残念ながら、保険税率は下がらない、医療費は下がらないというふうに思います。

江北町の医療費が過去より2倍ふえたというふうにおっしゃいましたけれども、それは江北町だけのことではありません。国全体がそういう現象なものですから、今回、制度改革も行われたということでもあります。江北町だけがコストが高くかかっているからですね、事務費が高くなっているわけでもありません。

それと、もう一点申し上げますれば、国民の皆さん、加入者の方だけに負担をお願いしているわけではなくて、国のほうでは平成28年度から、また今度、平成30年度から、合わせて3,400億円の財政出動も行われるというふうに、とにかくみんなのできることをやって、国民健康保険制度を堅持するということが大きなテーマであるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

これで質問を終わりたいと思います。

**○西原好文議長**

8番土渕君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開、13時30分。

午後0時5分 休憩

午後1時30分 再開

**○西原好文議長**

再開いたします。

休憩に引き続きまして、9番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○池田和幸議員**

9番池田和幸でございます。午後の1番バッター、先ほどの1番バッターからすれば、4番バッターですので、しっかりホームラン打っていきたくと思います。

それでは、通告に従いまして2問出させていただきます。

まず、1問目、これからの地域振興とまちづくり。

昨年12月に佐賀新聞社が企画、掲載された「わがまち未来形—江北編」が12月10日から1週間にわたり重点報道されました。町民の方々からの貴重な御意見、考えを聞かせていただ

きましたので、質問をさせていただきます。

地域振興をテーマとした座談会「まちづくりを語ろう会@江北」が開かれ、農業や福祉、教育などの分野で活躍する女性8人が参加をされ、子育て環境や基幹産業の農業などの町の魅力をさらに磨き上げる方法、中心部への転入増でじわりと広がる地域間格差などの対応について意見が交わされました。出された意見についてお聞きをしたいと思います。

まず、自分にできるのは農業をしっかりやることと言われていますが、今、若い女性が就農を目指されている方がふえています。また、事業を拡大していくための人材雇用にも問題提起されています。

以上のようなことに対しての指導はどのようにされているのか、伺いたい。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

女性の就農に対する支援についてだと思えます。

女性に特化した支援は町のほうでは今のところ行っておりません。ただ、男女問わず、新規就農者に対しては、ワンストップ支援窓口を役場産業課に置いて、産業課に来ていただければ、ワンストップということで関係機関と連携し、就農に向けた各種相談に随時対応できるようにしております。

また、女性の就農者に対する関連事業としましては、農業改良普及センターにおいては農業女子研修会の開催がことし開催されております。町内からは8名の方が参加されております。対象は農家の若い女性、後継者のお嫁さんであったり、家の娘さんなどでございます。若い農業女性の育成とネットワークを図るということで、農業士、これは女性の農業士ですけども、この方が地域に赴いて対象者のリストアップをされて周知をされております。

また、県においては大型特殊農業機械免許の講習会を農業大学校のほうで開催されておりますけれども、女性のための講習の日ということを定められて、女性の方が気軽に習得できるような施策はされております。

以上です。

#### ○西原好文議長

池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、再質問したいと思います。

今、課長が言われました女性に対しての取り組みは幾つかはされているようでしたけれども、農林水産省のホームページを開いてみますと、農林水産省、農村・漁村の発展に向け、女性が農林水産業の重要な担い手として、より一層能力を発揮していくことを推進するために、毎月3月10日、もうすぐですけれども、農山漁村女性の日と制定されていますが、課長は御存じでしょうか。

そこで、農林水産省の平成30年度予算で、女性の活用、活躍推進に幾つかの予算が組まれています。地域リーダーとなり得る女性農業経営者の育成や女性による事業活用の促進等の考えはないのでしょうか。

中身に関しては、主な事業で女性が変わる未来の農業促進事業、経営体制支援事業、6次産業支援対策事業などが組まれていますけれども、こういった形で事業活用の促進等の考えはないのでしょうか、お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

池田議員の再質問にお答えします。

まず、3月10日の女性農業者の日というのは知りませんでした。

30年度の国の事業で予算化をされて、いろんなメニューで実施されるということでございますが、まだ説明会があっていないということもあって内容が把握できておりません。それを受けて、町内において事業に取り組みたいという方がいらっしゃれば、取り組むようにしたいと考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

もちろん今30年度の農林水産省の予算は当然これからまた上がってくることで、できれば、県と一緒にその辺の中身を見ていただいて検討課題にさせていただきたいと思います。

それで、さっきの資料の中に農業経営者として活躍する女性たちという中で、佐賀県が伊

万里市が受賞をされています。これは百姓屋ということで受賞されて、いろいろなことで直売所百姓屋をオープンしたということで記事が載っていました。そういう形で佐賀県の方も全国の中からこういうふうにして賞をいただいているということで書いてありました。

それから、先ほどの農業女子のメンバーには、佐賀県では白石、伊万里、神埼とか、鳥栖、みやき、鹿島、玄海、嬉野、それから、小城等の市町の方が、この農業女子メンバーに入っています。もしよければ、そういう形で江北町も現在農業をされている、特に今、きょう、私が一般質問に出しています方も農業をされていますので、そういう方への手助けになるような仕組みをしていただきたいと思います。これはお願いでありますけれども。

それじゃ、次に行きます。

#### ○西原好文議長

はい、次に行ってください。池田君。

#### ○池田和幸議員

2つ目の質問です。

福祉環境において、地域で独居者がふえ、高齢者に無関心な家族も散見されています。また、病気や要介護にならない町にできれば一番いいと言われてはいますが、高齢者のケア対策について、病気に少しでもならない予防対策への取り組みや考えを伺いたい。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

#### ○福祉課長（山中晴巳）

それでは、池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、最初の高齢者のケア対策についてというようなことで御質問ですけど、現在、江北町においては、独居の高齢者の方とか、高齢者のみの世帯の対策としては、安否確認や孤独感の解消、社会参加機会の確保を図るという観点から、急病や災害に迅速に対応するための緊急通報システムの貸与、配食サービス事業、それから、愛の一声運動ということで近所の方による声かけ運動を実施しております。

それから、比較的元気な高齢者の方々については、社会参加の機会の確保と心身機能の維持、向上ということを目的に、生きがいデイサービスということで、これはすいれんと社協のほうに委託をして事業を行っております。

それから、軽度生活支援事業ということで、これは要介護になっていない方が対象ですけ

ど、軽度生活支援事業ということで、買い物とか、洗濯とか、そういったサービスを実施しているところでもあります。

それから、病気に少しでもならない予防対策への取り組みということについては、高齢者の予防対策としては、高齢者の心身機能と活動性の維持や社会参加を積極的に促すために、介護保険系のほうで、いきいき体操教室とか、ロコモ予防教室、足腰しゃんしゃん教室とか、いきいき百歳体操教室などを実施しているところでもあります。

最後に、介護予防対策への考え方ということですが、これについては町民の健康づくりのために、まず、町民の方一人一人のみずからの健康はみずからがつくるという認識のもとに、それぞれの年齢に応じて実施をしていただくということが重要であるというふうに考えておりますし、町のほうとしても29年度から健康ポイント事業、これを健康づくりの意識づけということで始めておりますので、これを生かして、生かしてというか、これに参加していただいて健康づくりに努めていただければというふうに思います。

今後も、社協とか、老人会、医療機関と福祉施設と協力して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

午前中の議論の中にも福祉関係においては、国保のことでしたけれども、非常にうちの町としてはいろんな事業をされているのもよく私もわかります。

その中でちょっと今後のことについて少しお伺いをしたいと思います。

今後の高齢者人口の見通しについてですけれども、65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測であると言われております。75歳以上の高齢者の割合は2055年には25%を超える見込みであります。今後、急速に高齢化が進み、やがて1人の若者が1人の高齢者を支えるという厳しい社会が訪れることが予想されていると言われております。

そこで、我が町における高齢者人口の見通しについて考えたことがありますか。2025年までは高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が一層増加し、少子・高齢化や財政状況から、共助、公助を期待することは難しく、自分のことは自分でする自助、相互に支え合い、住民

意識の活動等による互助の果たす役割が大きくなると思いますけれども、地域包括ケアシステムについて、どう思われますか、よろしくをお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

**○福祉課長（山中晴巳）**

それでは、池田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど言われましたとおり、2025年問題ということで、高齢者の人口については2025年を境にそこまで上昇して、後は減少傾向にあるのかなということに考えております。

それで、高齢者の数がずっとふえていくと、やっぱり介護保険制度とか、今の制度の中ではどうしてもできない部分もあるかと思しますので、先ほど言われましたとおり、自分のことは自分でというか、それと、あと地域で支え合うというのが大切かと思します。

それで、今、町のほうでは生活支援体制整備事業ということで、これは社協のほうに委託をして事業を行っているわけですが、新しい町内の方で、そういった民間企業とか、助け合い推進委員とか、NPOとか、そういったボランティアの方も含めて、そういった資源を生かして、どういった高齢者の方の支援ができるかという協議を今しているところであります。そして、その中で、例えば、移動販売とか、食材の配達とか、そういったこともできないかということで、今、その生活支援体制整備事業の中での検討会の中で協議を今しているところであります。

また、その中でいろんな議論があって出てきたところについては報告をして、それをまた実践に生かしていくというようなことで今後やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

非常にわかりやすい答弁だったと思います。ただ一つだけ、私が最後に言いました地域包括ケアシステム、新しい町独自のケアシステムの的なものは何か考えはないでしょうか。それを一つお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。



### ○福祉課長（山中晴巳）

今、池田議員のほうから質問がありました。江北町の地域包括ケアシステムについての具体的な考え方というような、「新しい」と呼ぶ者あり）新しい考え方ということでありまして、その点については今後うちのほうで、今ちょっと資料等も用意しておりませんので、そういった点についても協議をして、また報告なりをしていきたいというふうに思います。

一応その2025年問題ということで、国のほうも地域包括支援システムの構築について各自自治体で取り組むようにというようなことと言われておりますので、その辺については十分理解をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

### ○西原好文議長

池田君。

### ○池田和幸議員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3つ目に行きます。

子育てができる教育、町のよさがわかる教育が求められているようです。教育が必要に応じた対策として求められていると思ひますが、いかがですか。

また、共働きの核家族がふえる中、どのような対応及び取り組みができるのか、考えをお聞きしたい。

### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

### ○こども教育課長（平川智敏）

それでは、池田議員の御質問にお答をいたしたいと思ひます。

まず、子育てができる教育ということですが、これは園児から小学生まで子育て施策として町として取り組んでいることというふうに理解をいたしまして回答させていただきます。

まず、こどもセンターうるるでございすが、乳幼児の保護者が自由に来館をして、職員への相談が気軽にできる場の提供を行っておるところであります。また、毎週、満1歳児から未就園児の親子を対象に、絵本の読み聞かせ、あるいは親子体操や季節の行事等を行って、子供の望ましい発達を促しているところでございます。

それから、2点目でございますが、絵本配布事業でございます。毎月、民生委員の協力を

得まして絵本を配布して、絵本を通して親子の豊かな情操教育につながっているんじゃないかと思っております。

3点目ですが、幼稚園、保育園、小学校、これは幼・保・小連携と言いますけど、それと、小学校、中学校、これは小中連携と言います。そういう情報連携を密に行いまして、児童・生徒の環境変化による諸問題に対応できるよう、お互いが理解を深めているというところでございます。

それから、小学校、中学校にはスクールカウンセラーを設置いたしまして、相談体制を整えて、児童・生徒、あるいは保護者への相談業務、担任等への助言を行っているところでございます。

最後に、一時預かり事業を江北幼稚園のほうで実施をいたしております。29年度からは平日に加えて、長期休業日にも実施をしているということで、今議会に条例の一部改正の議案もお諮りしているところでございますが、保護者の多様なニーズに対応しているところでございます。

それから、2点目の町のことを知る教育でございますけれども、町のことを知る教育といたしましては、これまでも社会の時間、あるいは総合学習の時間を使って、町の歴史とか、町の暮らしの様子について学習をしているところでございます。特に3年生、4年生につきましましては、社会の教科書の中で地域のことについて学ぶ単元があります。したがって、この地域のことを1冊に取りまとめた副読本を作成したらスムーズに授業が進められるのではないかという趣旨から、自分の住んでいる町についての学習を行うための副読本を今年度作成しておりまして、題名が「私たちの江北町」と言いますけれども、これを来年度から小学校3、4年生にお配りをして、江北町についての学習をしていただくように計画をいたしております。

それと、3点目でございます。共働きの核家族化がふえる中、どのような対応、取り組みができるのかということですが、御承知のとおり、平成29年4月からは小規模保育所なのはなを開設いたしまして、ゼロ歳児から2歳児までの児童19名の定員拡充を図るなど、待機児童対策を行ってきたところであります。

さらには、来年度、平成30年度には、新築、あるいは改築される保育園の施設整備の補助を行って、待機児童対策の充実を図っていくように計画をいたしております。

それと、江北幼稚園、永林寺保育園、小規模保育所なのはなの3カ所で延長保育事業も

行っておりまして、多様化する就労時間に対応してきたところであります。

それと、古賀小児科に委託をいたしまして、病児保育事業ということで、病中・病後などで保育園などの集団生活ができない児童の保育を行っているところであります。

最後に、放課後児童クラブでございますが、御承知のとおり、平成29年度からは小学校6年生までを対象として受け入れを行っておりまして、定員を35名ふやして140名といたしているところであります。

こうした子育て施策を実施しているところでありますけれども、今後の社会環境の変化に応じて必要となる施策につきましては随時実施していかなければいけないと考えておるところでございます。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

わかりました。

続けていきます。4つ目ですけれども、観光客をふやしたい、九州だけでなく、海外からも来てもらえるような施設があればと言われております。町には観光係はありません。観光資源となるような特産物、観光地開発等の取り組みの考えはありませんか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

池田議員の御質問にお答えします。

まず、観光係はございませんので、産業課のほうで答弁させていただきます。

現在、江北町には、歴史、自然、それから、農産物、または話題になっている店など、多くの資源があると思っております。こういったものを多くの人に知ってもらい、町に来ていただけるように情報発信をしてまいりたいと思っております。

そのために、町では地域活性化補助金により既存の農産物資源の開発、特産品認定制度によるPRの推進など、地域観光資源発展のための支援を行い、さらに、観光資源の発進ツールも最大限に活用していきたいと考えております。

いずれにしても、実施する地域等が主体を持って取り組んでいただく必要があると

思っております。制度の周知や情報の収集にも同時に努めて、地域の活性化につながる取り組みを推進して行っていきたいと考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

わかりました。ちょっと私は視点を変えて再質問したいと思います。

現在、観光地として成功している例は、観光地域住民の意識が高く、開発に関しての住民参加がなされたところが多いと聞きます。まずは、住民が参加できるイベントや催しなどの企画等はどうでしょうかということで、平成7年2月に開催された福富にかかる新渡大橋の開通を記念したロードレースがありました。スポーツの町宣言でもある我が町でありますので、スポーツ等を取り入れた企画等の考えで観光地への対策はできないのでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

池田議員の再質問にお答えします。

平成7年に新渡橋が開通した記念で福富——当時は福富町ですね——との交流の祭りがあったということがございます。江北町の中にも自然環境の資源であれば、花祭地区の彼岸花とか、岳区の棚田、また、歴史的な資源としては白木の孔子廟・孔子像、それから、馬頭観音のクスノキとか、身代り観音堂とか、そういったものがあります。いろんな素材があるので、地域の人がこれを機にここをもっと地域の中でほかの多くの方が来ていただいて活性化したいというような取り組みがあれば、この地域活性化補助金、30年度から行うようにしておりますけれども、こういったのを活用してやっていただければと思います。また、新渡の大会についてもそういう機運になれば、取り組んでまいりたいと思います。（発言する者あり）

スポーツを取り入れたイベントということですが、最近は来週、再来週ですかね、桜マラソンが佐賀市のほうでありますけれども、そういったものにもそういった競技団体がやりたいというような機運になれば、取り組んでいってもいいのかなと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

時間の調整もせんといかんで、今、私が言ったのは、ロードレースは平成7年に終わっています。それをもう一回してほしいということじゃなくて、スポーツ等の企画はどうでしょうかということで、これは検討をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、次に行きます。

杵島炭鉱の閉山から平成31年、2019年で50周年になることから、上小田地区の6区の区長、分館長さんらが集まり、記念行事について協議を行っている記事についてですけれども、発起人である平山区区長が「節目に炭鉱地区だけのイベントにはせず、炭鉱の歴史を知らない人にも知ってもらう機会になれば」と言われています。かつて全国屈指の優良炭を産出した杵島炭鉱の歴史を見詰め直す地域づくりの機会にするには、上小田地区に限らず、記念行事計画に際し、町として援助をしていただき、町の歴史の1ページになるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

旧炭住区6地区の区長、公民分館長さん方におかれましては、再来年の杵島炭鉱閉山50周年記念イベント開催の実現に向けて、準備委員会を立ち上げて、イベントの内容等を自発的といいますか、自主的に企画立案し、検討をなさっております。このような旧炭住地区6区の皆様方の取り組み方に対しまして町としては心から敬意を表するところでございます。

旧炭住区6地区の区長さん方がこれまで数回役場に来庁されまして、取り組みの意向や課題等について御相談をされ、町ともやりとりをさせていただいております。ですので、町としましては、当然、町民の皆さんの心に残るようなイベントとなるよう、また、議員が言われる町の歴史としての1ページとなるようにと言われておりますけれども、江北町の歩みの中に位置づけられるようなイベントになるよう、可能な限り支援とお手伝いをしたいと思っております。

また、ほかのところでも記念行事の計画等に際してと言われておりますけれども、基本、

自主的にいろんな企画とかされて、そういったことを町のほうに投げかけてもらえれば、一緒に検討したりとか、そういうふうにはしたいと思っております。（「課長、再来年じゃなかです。来年です」と呼ぶ者あり）来年、31年度、済みません。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

今の答弁だと、私の質問に対して、「援助していただき」と書いていますし、「お願いしたいのですが」と言いますが、それに対しては了承したということでしょうか。今回、当初予算には何も当然載っていなかったかなと、私が探した段階でですね、30年度の当初予算には準備に対しての何か計画に伴う費用あたりは載せてあるのかなと一応期待もしたけれども、多分載っていなかったと思いますけれども、その辺で31年度の実施に向けては、町としても全面的というか、バックアップをしていくということで理解してよろしいでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

池田議員の再質問でございますけれども、旧炭住区の皆さん方がやっぱり町にお願いしたいということの中にやはり事業の補助金ということは言われていることであります。ただ、まだ中身がはっきり決まっておきませんので、決まらないと、どれくらいその予算を30年度に上げるのもちょっとそこがまだめどがついていませんし、どういった補助をするのかというのも、内容によってやりたいと思っております。

先ほど産業課長が地域活性化補助金のことを話していましたが、それにつきましてはもう毎年やっていることですので、今年度から若干内容を少し変えております。それは区長会においても説明をさせていただいておりますので、それに対しては毎年申請をされていると思いますので、例えば、31年度の準備が要って、それに例えば、備品を購入するものあるのかなんとかあって申請をされれば、今年度の30年度に申請をされてもいいかと思っております。その中身についてはどれだけの地域活性化補助金が上がってくるかにもよるんですけれども、それで町として検討させてもらって、その補助金についても地域活性化補助金だけで済むのかどうなのかは、先ほども言いましたように、中身が決まらないことにはというのもありま

すので、それで決めさせていただきたいと思います。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

わかりました。

それで、これは一つ要望というか、検討していただきたいんですけども、かつて佐賀最大の炭鉱として名をはせた杵島炭鉱の本拠地であった大町町が1969年に閉山した炭鉱ですけども、大町町との共同イベント等の企画もできれば話に入れて考えていただきたいということを要望して、次に行きます。

最後の質問ですけども、20年余り人口が減っていない我が町であります、都市計画区域の開発だけでなく、新たな都市計画策定の検討が必要と考えられます。2022年度に暫定開業する九州新幹線や有明海沿岸道路の整備により、県西部方面への玄関口となると言われています。「住みたい江北、離れても戻ってきたい町」にしていくための切りかえが必要と思っております、新しい考え、企画等があれば、お聞きしたい。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

池田議員の「住みたい江北、離れても戻ってきたい町」にしていくための切りかえが必要と思うけれども、新しい考え、企画等があれば、聞きたいという御質問であります。

まず、「住みたい江北、離れても戻ってきたい町」にしていくための切りかえが必要に思うということについてですけども、町としては従前から住みやすいまちづくりを目指してさまざまな基盤整備ということで進めてきております。例えば、かなり前にはなるんですけども、第4次総合計画では策定に当たって、新しいまちづくりに向けての発展課題が大きく5点あり、その中の1つに「若年層の定住意識が低く、若者が住みたくなるまちづくりが求められている」ということも提示してありまして、「愛溢れる江北 新世紀プラン～人とみどりが輝く交流拠点の町 江北～」を目指して進められてきましたし、現在の第5次総合計画では「子や孫に誇れる郷土 江北」ということで、子育てしやすい町にも力を入れて取り組んでおります。まさにそういうまちづくりを進めてきたことで、人口が減らない町を持続していることだと認識をしているところです。

池田議員は切りかえが必要というふうにおっしゃっております。町としましては、切りかえではなく、これまで取り組んできたことをさらに引き続き延ばしていかないといけないというふうに考えております。

また、新しい考え、企画等があればということについてですけれども、「住みたい町、離れても戻ってきたい町」ということは、町への愛着心だと捉えております。それに対して、現在町が取り組み始めている事業でいいますと、江北町こども交流事業です。これは江北小学生の国内交流、江北中学生の国際交流事業です。この事業によって、新しい江北町の未来の扉を開くための機運の醸成を図りたいですし、異文化交流を展開することにより、今まで以上にふるさとへの愛着や誇りの醸成を行うことができるのではないかとというふうに考えております。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

ちょっと最後に、町長に伺いたと思います。

今の中でちょっと私が捉えられなかったのかわかりませんが、準都市計画の開発だけでなく、新たな都市計画策定の検討が必要ではないかということに対して町長の考えを一つ聞きたいのと。

もう一つが、地の利が我が町にとって非常に今まで大きな力があつたと思います。人口増にしても、大型店等の商業者もふえましたが、現在は商業施設はふえていません。肥前山口駅周辺だけの地の利だけではなく、町全体で地の利を生かしていくことが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

新たな都市計画が必要ではないかということですが、これは既に検討、準備の段階に入っております。平成30年度には県のほうで都市計画の基本調査を実施していただくようになっております。これを踏まえまして、平成33年度をめどに江北町の都市計画決定ということの運びを現在準備をしておりますので、既に準備中であるということは申し添えたい



というふうに思います。

それと、先ほど炭鉱閉山50周年のお話をいただきましたけれども、その中で大町町との連携ということについても、既に大町の町長を初め、関係者とは協議を始めておりますもんですから、可能であれば、同じ杵島炭鉱ということで連携した何かイベントといたしまししょうか、行事といたしまししょうか、事業といたしまししょうか、ができればなというふうに思っているところであります。

これで大体お答えしたんですかね。（発言する者あり）そうですね、江北町の地の利を生かしたまちづくりということは、おっしゃるとおりでありまして、言うまでもないことだというふうに思っております。

先ほどから御紹介をいただいております年末の佐賀新聞にもお書きをしておりましたけれども、これまで江北町が有しておりましたそういう交通の要衝、坂井議員の言葉をかりれば、要衝としての相対的な位置づけが少し低下をしているんじゃないかなというのが私の率直な現状認識であります。といいますのが、有明海沿岸道路でありますとか、佐賀唐津道路、こうした言ってみれば、高規格の道路が江北町の周辺で整備をされておりますし、鉄道に関していえば、また後ほどそうした質問もあろうかと思っておりますけれども、新幹線のこれからの状況が非常に不透明な状況であります。

そうした中で、残念ながら、例えば、高速道路についても江北町内にはインターチェンジというものがありませんもんですから、こうした言ってみれば、高速道路であるとか、高規格道路であるとか、または新幹線であるとか、こうしたやはり高速交通網へのきちんとしたアクセスといたしまししょうか、そうしたアクセスポイントというものを江北町としてもしっかり認識をして、そこまでのアクセスというんですかね、そうしたこともきちんとにらんでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、高速道路に乗ろうと思っても、佐賀方面ですと、今ですと、佐賀大和インターチェンジまで行かんといかんわけですし、もしくは、多久インターから乗ることになります。今度また長崎方面を考えますと、わざわざ武雄北方インターまで行かんばいかんわけですね。だからといって、この高速道路を江北のほうにぐりっと曲げてくれというお願いはなかなかできないわけでありまして、こうしたやはりアクセスポイントまでの所要時間というのも実は我々としてはしっかり見ていく必要があるなというふうに思います。

ちょっと変な話ですけれども、実は町外の道路整備を江北町としては要望していかんとい

かんというようなことも考え方としてはあるんじゃないかなと思います。今、佐賀大和インターまでいろいろ道を通っていきますと、やっぱり30分ぐらいかかりますし、武雄北方インターまで30分ぐらいかかったりします。ですから、ここも江北町内の道路ではないわけですが、やはりそういう高速交通網のポイントが残念ながら江北町にはないものですから、こうしたものへのアクセスといいたいまいしょうか、時間短縮というんですかね、乗り入れるまでの時間短縮というのもきちんと見ていかんといかんというふうに思いますし、新幹線についてはまだ不透明ではありますが、これについても新幹線の動きをしっかりと見据えて、江北町への利益の最大化を図っていく必要があるというふうに思います。これは肥前山口だけではなくて、従来持っておりました江北町の交通の要衝としての位置づけが相対的に低下をしているんじゃないかという私も危機感があるものですから、そうしたものの改めて磨き直しというんですかね、そうしたものは必要だというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

わかりました。今、一言、今度大和まで行かなくても小城にスマートはできると思いますので、少し、いいですかね。

そしたら、次に行きます。

**○西原好文議長**

はい、次へ行ってください。池田君。

**○池田和幸議員**

2問目、再度検討を。（仮称）駅南地区東西線。

平成29年9月の議員例会で、建設課より、波佐間水路線の改良工事の説明がありました。説明では、当該路線北側農地が将来、宅地開発された場合、残地面積より144戸の宅地が開発されると予想される。計画交通量は114戸掛けるの2台掛けるの2往復で、1日当たり456台となり、第4種4級となる。また、交通量調査も実施され、24時間交通量が829台で、1日500台から1,500台未満に当たり、道路規格を第3種4級とする。以上のような説明でした。

例会のとき、説明及び質疑応答ありましたが、その後の結果のこともあり、納得できない点もありましたので、再度質問させていただきます。

ここで写真を示します。

(パワーポイントを使用)これがきょう質問する場所です。肥前山口駅が左のほうにあると思います。それが右のほう、画面向かって右が宿の公民館の南側になります。それから、西のほうに波佐間水路の北側を歩いていく道です。

時間がないので、随時言っていきたいと思います。

これは、今、言いました宿公民館の南側になります。

これが東西線のいわゆる東入り口になります。

それから、次に、これが店舗名を言うとあれですので、建物が最初のところの店舗ですね。

それから、これが逆から見たほうの、西から見たところの道路です。

ここには水管橋が入っております。それで、田んぼも今回、後、出てきますけれども、最初9.5メートルということでしたので、かなり田んぼのほうに入ってくると、田のほうに入ってくるとのことです。

そして、これが最初の交差点です。右に折れ線がありますけれども、車1台入る橋があります。

これが次の箇所の交差点のところですね。交差点というか、四つ角になっております。右のほうに住宅が見えています。これは西に向かって見たものです。

これが3本目の水路のところですね、橋のところですね。左のほうに行きますと、207号線、肥前山口北口の道にぶつかる小さな道です。

そして、これは最初の計画にちょっとありました、あぜになってはいますが、ここが道路をつくるかどうかの最初の予定だったとは思いますが、ここはちょうど積文館とベスト電器の間の道の通り道です。

ここが西から東に見て、左のほうにアパートが3列あると思います。

これが逆に西の出口です。右側には駐車場があります。

ここが西の入り口になります。左のほうには住宅もあります。

あとこれも別の角度から見た分ですね。

以上です。戻してください。

そこで、最初の質問は、この路線の幅員計画はどうしてできたのですか。例会の説明の後、新宿及び宿区では地元説明会が開催されていると思いますが、地元の方々はどのような意見を出されたのでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

池田議員の御質問にお答えする前に、逆に池田議員に少しお尋ねをいたしたいというふう  
に思います。

これから東西線の幅員の計画の変遷、また、その理由等については建設課長からお答えを  
させていただきますが、先ほど御質問の中に、この計画について納得できない部分もあった  
ということでありました。

簡単に言いますと、当初、予算計上の段階では8.5メートルで幅員を計画しておりました  
けれども、その議会でのやりとりを踏まえて再度調査をした結果、交通量等も踏まえて9.5  
メートルということで1メートル延ばしたわけでありました。その後、最終的には来年度はま  
ずは安全対策を優先させたいということで4メートルの幅員でまずは安全対策を早期にさせ  
ていただきたいということで事業を予定させていただいております。

実はまだ地元のほうには最終的な結論についてはお話をさせていただいていないもんです  
から、先に議会の中でのやりとりということについてはぜひ地元住民の皆さんにも大変申し  
わけないというふうには思いますが、議会が終了いたしましたならば、早急に地元にも経過  
説明と最終的な計画についてはお話をさせていただきたいというふうに思います。

その上で、先ほど御質問いただきました。当初計画していた8.5メートルが広いというこ  
となのか狭いということなのか、また、その後、計画を見直しました9.5メートルが広いと  
いうことなのか狭いということなのか、それと、最終的には安全対策をまず優先させていた  
だいて、早期の実現を図るために4メートル整備をさせていただきたいというふうに思っ  
ているところでありますが、その4メートルについて広いと思っておられるのか狭いと思っ  
ておられるのかを、ぜひ論点をはっきりさせるためにも御教示をいただいた上で、経過につ  
いては建設課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

今、町長が言われたんですけれども、ちょうど21日に議員例会で説明があった折に、  
ちょっと私が病欠で例会に出ておりません。そのときにこの話は縮小の話があったというこ

とでお聞きをしております。

それで、最初の8.5メートルから9メートルになったときは、私自身は、以前、この後、再質問でしようと思ったんですけれども、通学路、もう15年ぐらい前と思いますけれども、小・中学校の通学路ではない時期に、通学路にしてほしいという話の中で、今のままでは歩道もないので、通学路としては機能できないんじゃないかと質問しております。そういう面で、私は9メートルになったときに道路のことを最優先するのか、歩道を優先するのかという質問をたしかこの議場で私はしたと思います。それは当然、私はそのときは反対の立場で通学路を優先してほしいという質問をしたと思います。

その後、今、町長が言われた縮小の4メートルになったということで、私としてはそれに関しては通学路という立場で発言をさせてもらいましたので、それはいいことでありますけれども、その設計において通学路がどのような形でできるのか。この辺に関しては今度平成30年の当初予算の中で少しは残していかなきゃいけないと思っていますけれども、その通学路の規格で、例えば、縁石をつくるとかつくらないとか、そういうこともありますので、その辺は少し当初予算の中で質問をしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。谷口建設課長。

#### ○建設課長（谷口 学）

それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の幅員計画についてということでございますけれども、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、当初の計画として計画交通量をもとに当路線の計画として通学路の安全対策と民間開発の誘導を目的として計画を行ったところでございます。

次に、地元の意見についてということで（発言する者あり）失礼しました。地元説明会におきましては、昨年9月に開催いたしまして、道路事業の目的、幅員計画及び現地調査のための測量同意の説明を行っております。そのとき出ました主な意見といたしまして、「車道が広くなれば、通り抜けの車両による交通量が増加して、かえって危険ではないか」ということと、「庭と家が互いにそろってこそ宅地として機能を保っている。庭だけの買収となれば、道路事業の了承はできない」、もう一つ、「歩道を波佐間水路側に張り出し歩道として整備できないか」ということと、もう一つ「通学路を変更したら、歩道を整備する必要がないのではないか」という意見がありました。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと時間がありませんので、通告と変えてよろしいでしょうか。

○西原好文議長

はい。池田君。

○池田和幸議員

ちょっと読んでいると時間がありませんので。

3番と4番の質問は、先ほど私が質問した中に入っていると思いますので、再質問として、今回、先ほど言いましたけれども、今回の3月議会の当初予算にもう町道という形で、説明書は町道と書いてあるんですね、まだ認定終わっていないのに、町道と書いてあります。その辺はやっぱり気をつけてされたほうがいいと思います。

それから、先ほど町長言われましたけれども、今回、3回ぐらい変更、変更、変更がっております。この辺はある程度事業の計画立案がはっきりしていないまま進んでいるように私は思いますので、その辺を最後に一つ質問をして終わりたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

池田議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

当該道路の通学路ということで指定をされておまして、当該道路につきまして平成24年度の通学路の緊急合同点検の際に、道路が狭くて危険だという意見と、平成27年12月議会の一般質問において通学路の安全対策と危険な通行箇所ということから、通学路の安全対策と民間開発の誘導ということで計画をしておりました。

当初、1路線で計画、単線といいますか、に歩道の計画をしておりましたけれども、通過交通量等の幅員等も考慮したほうがいいんじゃないかということで2車線に歩道ということで計画をしておりました。

再度町のほうで安全対策の観点から早期に効果促進を図る目的としまして優先をさせたほうがいいんじゃないかということと、民間開発の誘導の観点からは、町で平成33年度をめどにということで都市計画を決定されているということから、決定後に道路の位置を含めた計

画を検討していきたいと考えております。

それと、4メートルについて、歩車道の境界があるかないかということでございましたけれども、4メートルのうちに1メートルのカラー舗装をして歩行者のゾーンを整備したいと考えております。

**○西原好文議長**

時間ですので、いいですか。（「それでは、一般質問終わります」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

9番池田君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時40分。

午後2時30分 休憩

午後2時41分 再開

**○西原好文議長**

それでは、再開いたします。

休憩に引き続き、3番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○田中宏之議員**

3番田中宏之でございます。よろしくお願いいたします。

ふるさと納税についてです。このことについては議会の初日、開会日に町長から熱い所信表明の中でもちょっと触れておりましたけど、ここではもう少し詳しく議論をしたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして質問をいたします。

ふるさと納税については過去2回質問してまいりました。当時の質問は我が町も早く取り組むべきではないかという内容でした。山田町長にかわり、就任6カ月目に早速取り組み、大きな成果を上げられていることに対しては評価をしたいと思っております。成果についてはこれまでも逐次報告は受けておりますが、いま一度お知らせをお願いいたします。

まず、平成28年度分の寄附額は幾らで、返礼品の部門別、例えば、農産物関係、商業関係、あるいはサービス関係等わかれば、答弁をお願いいたします。同じように、29年度分の現在までの寄附額は幾らなのか、教えてもらいたいと思います。

次に、実質、我が町に幾ら入ったのか。28年度、29年度分でお願いしたい。

寄附金は、ひとまず、基金に繰り入れと聞いておりますが、事業等に支出したのがあれば、

事業別に金額も教えていただきたい。

一昨年、総務省より、過熱するふるさと納税の返礼品競争を抑制するため、総務大臣名で寄附額に対する返礼品の割合価格を3割以下とするような具体的に示したガイドラインとも言える通知を全国の自治体宛てに出したと聞いておりますが、我が町としての対応はどうか。

それから、平成29年度の我が町に対する寄附額は県内でどのあたりに位置するのか、わかれば、教えてもらいたい。

また、今後寄附額をふやすため、何を考えているのか。

次に、全国から寄せられている寄附金の使い道について伺いたい。

町長お任せということでされる方も多いと聞いておりますが、今後、こういった方面、あるいは事業に活用するのか、教えてもらいたい。

最後に、これだけの寄附が全国から寄せられているということになると、担当課にとってはやりがいもあるが、大変であると思われれます。ワンストップの時期は土日返上で頑張っておられると聞いております。今、国では働き方改革ということで活発な議論がなされております。チーム江北で頑張るのも大事ですけど、改善する余地があるのではないのでしょうか、答弁をお願いします。

るちょっと申し上げましたけど、わかりよく一問一答ということで約8部門ぐらいに分けて質問をしたいと思えます。

まず最初に、平成28年度分の寄附額は幾らで、返礼品の部門別、例えば、農産物関係、商業関係、あるいはサービス関係等でわかれば、答弁をお願いいたします。同じく29年度分についても同じように答弁をお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

まず、平成28年度の寄附額は4億7,678万円でした。

返礼品の部門別割合は、農産物関係が66.3%、商業関係が33.7%、サービス関係はございませんでした。

次に、平成29年度2月までの寄附額ですけれども、7億4,568万3千円でございます。



返礼品の部門別割合では、農産物関係が50.5%、商業関係が49.5%、サービス関係はございませんでした。

以上です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

寄附額についてはわかりました。

それでは、早速ですけど、実質、町に入った寄附はどれぐらいになりますかね。それわかりますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

質問にお答えします。

平成28年度分の実質収入額は1億4,429万2,438円でした。また、平成29年度分の2月末現在までの実質収入額ですけど、1億8,716万8千円です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

28年度分は約1億4,000万円ちょっとですね。それから、先ほど課長答えられましたけど、これ1億8,000万円というとはもう少しふえるしですね、本当はね。今、7億4,000万円ぐらいの寄附額がありますから、大体約3割弱ぐらいと聞いておりますから、まだ手元に入っていないということですよね。それでいいですかね、そういうふうに理解して。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の再質問にお答えします。

28年度については実質30.26%の収益でしたが、29年度については今の2月末現在では25.1%ということで、その要因としては、返礼品の寄附の区分5千円の割合が昨年度からしますと12%ぐらいふえているというようなことから、その分で全体の実質の収入割合

が減っているというふうに考えております。

**○西原好文議長**

補足説明を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

補足ではないんですけれども、先ほど田中議員が御質問いただいたのは平成29年度の最終的なといいましょうか、実質収入額というのはまた違うのではないかと御質問だったのではないかなというふうに思います。といいますのが、寄附をいただいて、そして、そこから返礼品をお返しするわけなんですけれども、返礼品にかかる経費というのは後でお支払いをすることになるものですから、そこに少しタイムラグがあるわけですね。ですから、平成28年度分の実質収入額というのは、ほぼ、多分確定だと思いますが、最終的に1億4,429万2,438円残りましたと、そういうお礼の品物を全部お支払いをしてですね、ということであります。

そういう意味からしますと、平成29年度というのはまだ途中でありまして、いただいているだけのものもあって、お返しはまだしていないものもあると思いますので、最終的には先ほど産業課長が答弁した1億8,716万8千円ではないというふうに思います。産業課長が手元に最終的な見込みを持っておられるかもしれませんので、その見込みは先ほど田中議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。（「では、お願いします」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

今の推計、先ほど御答弁させていただきました1億8,716万円については2月の現在で、2月までに入った返礼品等、経費等も含めての歳出を含めた分でございます。今後、あと3月がございますけれども、その分で幾ら入ってくるかということですが、今回補正で7億7,000万円弱の見込みで1月の臨時議会の補正でさせていただいておりますので、それから言いますと、1億8,000万円よりも若干ふえる予定にしております。ちょっと数字については今ちょっと推計を出しておりません。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

そしたら、産業課長、先ほど28年度は30.26%、今回は29年度は25.1%、それは変わらん

とですかね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

再質問にお答えします。

今の率は2月末までの寄附金額に対する経費を差し引いた分を率で割り返したというところでございますので、今後のあと一月ぐらいありますけれども、その分ではそう伸びないのかなと思いますので、大体25から30%の間が実質的収支になるのかなと考えております。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

済みません、私のほうから訂正と補足をさせていただきたいと思います。

先ほど産業課長が答弁をいたしました平成29年度の実質収入額というのは、2月末時点での寄附額に係る返礼品に要する経費、これから支払う、必要があるものもひとまず引いた上で、2月末でいけば、1億8,716万8千円残ることになっているということになりますので、3月一月分のまた寄附とまた経費を差し引いた残りが最終的な実質見込みになるということでありまして。私は、どちらかという、寄附をいただいてまだお返しせんばいかん分が入っていないんじゃないかと思ったんですが、そこは2月末時点でひとまず支払い見込みのものも踏まえた上での額であるということでありまして。補足をさせていただきます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

幾らにしても、2億円近いお金が29年度も実質、江北町に入るということは大変喜ばしいことではないでしょうか。

続きまして、3番目になりますけど、寄附金はひとまず基金に繰り入れと聞いておりますが、29年度で事業等に支出をしたお金があれば、事業別にお知らせください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

### ○政策課長（山下栄子）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度出した分についてだけでいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）平成29年度事業に対しては、28年度の実質収益が1億4,429万3千円ということをお先ほど報告ありましたけれども、その中で7,081万5千円を充てさせていただいております。その内容ですけれども、1つは、ビッキー新キャラクターデザイン委託、着ぐるみ作成、金額も言ったほうがいいですか。265万2千円。2点目、ケーブルテレビ加入促進補助金25万円。3点目、健康ポイント事業404万8千円。4つ目、保健センター備品購入費、内容としては高精度体組成計、それと、血管年齢測定器、それと、栄養指導フードモデル、これが112万4千円。5点目が、町道等環境整備事業1,100万円。6点目が、農道等環境整備事業500万円。7点目が、小学校タブレットパソコンリース料246万6千円。8点目が、中学校音楽室・美術室エアコン設置工事484万円。9点目、学校給食費助成事業3,943万5千円。これがトータルで7,081万5千円でございます。

### ○西原好文議長

田中君。

### ○田中宏之議員

いろんな事業にこうして活用してもらっているのは、寄附者も大変喜んでおられると思います。

そしたら、続きまして4番目になりますけど、総務大臣名で、寄附額に対する返礼品の価格競争を抑制するため、寄附額に対する返礼品の価格割合を3割以下とするようなガイドラインとも言える通知を全国宛てに出したと聞いておりますけど、我が町としては、この対応はどういうふうにしておられるのか、お知らせください。

### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

### ○産業課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

対応の経緯を御報告したいと思います。

平成29年4月に総務省から全自治体に返礼品競争の鎮静化に向けた通知がありました。また、総務省より直接私宛てに返礼品として3割を超える返礼割合のものを速やかに3割以下

にするように電話がありました。5月になりまして、返礼品協力事業者説明会を開催しました。そこでは返礼品価格帯の変更について、時期は未定ではありますが、3割を超える返礼割合については国からの通知に基づき考え直す、見直すことがあるということを説明しております。また、返礼品事業者の皆様にはその準備もお願いしたところございました。

その後、総務大臣が交代され、新大臣は9月の新聞の記者会見で、返礼品に関し、自治体にお任せするのが当然という認識を示されました。これを受けて10月にまた返礼品協力事業者説明会を開催しまして、年内12月末までは返礼品割合を変えずに取り組んでいくことを説明しました。

新しい年になって、これまで国からの通知もなかったということから、2月の返礼品協力事業者説明会では、今後も当面は今までどおりの取り扱いを行っていくと、ただし、国の動向を見ながら対応をしていくということを御説明しました。さらに、ふるさと納税はいつまで続くのかわからないし、不透明、不確定な要素もあるということから、過剰な投資は危険であるということもお伝えしております。

以上です。

#### ○西原好文議長

田中君。

#### ○田中宏之議員

よくわかりました。返礼品の事業者等の話を聞けば、やはり3割の返礼品が好ましいという事業者の方も多いのですが、国の方針も、そういうふうに総務大臣がかわって、そういうふうなことであったら、なるだけ3割で続けていってほしいと思います。

そしたら、5番目、平成29年度の我が町に対する寄附額は県内ではどのあたりに位置するのか、わかれば教えてほしいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

平成29年度1月末では寄附額の県内順位は11位となっております。

#### ○西原好文議長

田中君。

**○田中宏之議員**

これも実はきのう町長から11位ということは聞いておりました。

ここにその2月に行われたときの事業者の意見交換のときの資料はありますが、この中の資料を見ておりますと、唐津市、それから、みやき町、それから、大町町、特に唐津市が28年度は19億円から29年度は41億円、それから、みやき町が28年度が14億円から29年度は66億円、それから、大町町が28年度が1億4,000万円から29年度は9億1,000万円、著しく伸びているわけですね。この要素がどういうことだったのか、産業課、担当課でわかれば、教えてもらいたいんですけど。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

全ての市町に当てはまるかどうかわかりませんが、二、三言えるのが、まず、寄附額に対する単価の平均でございますけれども、江北町は1万1,750円ということで県下で17番目ということになります。ということは、高額の商品を用意してあるところについては寄附額が多くなっているのかなと思っております。また、寄附1件当たりの単価がそう変わらなくても、内容はちょっと詳しくは予想ですけども、返礼品のグラム数を多くしたりとか、寄附される方がお得になるようなことを考えてされているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

その返礼品の額がうちの場合は1万円が中心でちょっと小ぶりやったというか、そういう感じですかね。

それと、あと、今ちょっと産業課の課長からは答弁にありませんでしたけど、名前言うてよかよね、うちの場合は事業者を町内の事業者に限るとしてはありますが、大町町は、聞くところによりますと、県内どこからでも発送をしているような方法をとっているというふうに聞いておりますけど、うちの町としては、町長、そういうことはどういうふうに考えており

ますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど田中議員からは特定の町のお名前が出ましたけれども、どこの町ということではなくて、先ほど御紹介いただいたような町は急激に寄附額をふやしているということでありませう。もちろんいろんな要素があろうかと思えますけれども、一つには返礼品の事業者の要件を緩和するというんでしょうか、そうしたことをしておられる町もあるのかもしれない。具体的には、私ども江北町は町内の事業者の方に限っておるわけですけれども、場合によっては、町外の事業者例えば委託をしたりとか、そうした事業者の参入を認めて、そうした事業者がいろんな高額の商品を準備したりすることで寄附額を伸ばしているという状況はあるのではないかなというふうには思っております。（「うちとしては」と呼ぶ者あり）

そうですね、大体ふるさと納税についてせつかくでありますので、少し考え方をお話をさせてもらいたいと思います。

御存じのように、本来、ふるさと納税というのは、ふるさとを離れて、私どもで言えば、町外で暮らす出身者の方が何らかの形でふるさとに貢献をしたいということで、住民税のかわりに寄附をすることで、その額を控除をされるということで始まった制度でありますので、当初はふるさと納税だということでありましたものですから、基本的には町外の出身者の方が主に寄附をしていただいたということでありますので、当然、出身者の方そのものがそれほど多くおられるわけではないわけですから、人口の分だけしか、しかも、そうしてわざわざ寄附をしていただくという方はそれほど多くなかったものですから、私が就任する前年度でいけば、150万円ほど、これも数人のそうした町外で事業を営んでおられるような方がふるさとにも貢献をということで寄附をいただいていたというのが、言ってみれば、ちょっと第1世代だということでもあります。

こうした中で、地方創生ということで独自のいろいろ財源確保策であるとか、地域振興策が叫ばれる中で、このふるさと納税制度を活用して、町の収入を上げたり、町内の、域内の事業者の所得向上を図ったりということが取り組みとしてその後に始まったものだというふうに思いますし、これに伴って、その返礼品が3割であるとか、5割であるとか、こうした

寄附を呼び込むための返礼品の開発と、そうしたパッケージとでもいいましょうかね、仕組みをつくるというのが第2世代だというふうに思います。私はこのぜひ第2世代に移行すべしということで就任直後から準備をいたしまして、半年後の9月からふるさと納税の取り組みを本格的に始めたということでもあります。

それで、先ほどからお名前が出ている町かどうかは知りませんが、さらに私どもの寄附額からすれば、1桁また超えたような寄附を集めておられるような自治体も多数あるわけでありませぬ。もちろん魅力的な返礼品の開発のようなことにも力を入れてはおられると思いますけれども、そうした要因の一つに、町外の、言ってみれば、商社みたいなどころを入れることによって、さまざまな返礼品をそろえたり、高額の商品を準備することで、まちの収入を上げるというような取り組みをされているところもあるのではないかとこのように思います。言ってみれば、ふるさとに対する納税から町の収入と町内の事業者の所得向上という2つのテーマから、場合によっては、第3世代と言っていると思いますけれども、もうとにかく町の収入を上げたいというようなことで、もう町内の事業者に限らず、とにかくやはり町の収入を上げたいということで取り組みをされておられるところもあるのではないかなというふうに思います。

私としては、もちろん収入だけを考えれば、もっと江北町に寄附をいただいて収入をふやしたいという気持ちもないではありませんけれども、私としては、今回、実は寄附そのものもさることながら、やはりこれだけたくさんの方の町内の事業者の方に協力をしていただいて返礼品の準備ができているということ、34事業者、278品目だったと思いますけれども、これだけまさに官民一体で地域振興に携わっていらっしゃるということが、私は今の江北町の、言ってみれば、一つの価値観ではないかなというふうに思います。

議会の冒頭でも言いましたように、寄附額そのものは県内11位ではありますけれども、そうした官民連携、官民一体となった取り組みというのはほかの市町には負けない取り組みができているというふうに思いますので、当分、この第2世代とでもいいましょうか、町の収入と、それと、町内事業者の活性化、所得向上という両輪をふるさと納税の一つのテーマにして進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

田中君。



**○田中宏之議員**

私も全く町長と同じような考えでございます。地元にとって意味のない手段を用いてまで寄附額の増加を目指す必要は好ましくないと思っております。やはり、今、町長おっしゃられたとおり、江北町の34の事業者、今年度、29年度は約8億円ぐらい近くの寄附額が入っております。約半分の4億円ぐらいが地元の事業者の方に渡っておるということは本当にこれはすばらしいことだと思っておりますので、いたずらに寄附額だけを目指して上げることはないよう、よろしく願いいたします。

と言いながら、とは言いつつも、6番目の質問ですけど、今後、寄附額をふやすため、何か考えておられますか。質問です。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

先ほどから寄附額の平均が1万1,750円で県内で17番目ということを申し上げておりましたけど、まず、寄附額をふやすためには寄附額の平均単価を上げていくような取り組みが必要じゃないかと考えております。寄附件数は6万1,933件、これは1月末ですけれども、県内では6位なんですね。認知度は高いほうじゃないかと考えております。他の市町と比べ、高額な返礼品の出品が少ないこともあり、平均単価が低いほうになっているということです。高額の返礼品を用意することで寄附額が伸びるのではないかなと思っております。

具体的には、高額商品の提供が可能な新規の事業者の発掘や既存の事業者による業種を越えた商品の組み合わせや複数の事業者間の連携、コラボレーションによる高額商品設定の取り組みなどを行っていきたいと思います。

これも寄附件数が現在の寄附件数を維持するということも前提になりますので、引き続き、返礼品事業者の皆さんには、返礼品の適正な品質管理、それから、需要に対応する安定した供給ができるよう、適正な在庫管理をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

返礼品の高額な商品を事業者を通じて協力を得て寄附額をふやしていきたいというような考え。確かに課長が申しますとおり、寄附の件数は県内で6番目なんですよね。結構やっぱ江北町というのは全国に名を知られているんじゃないかと思います。

そんな中、ちょっと一つ事例を紹介したいと思いますけど、いいですかね。

これは山梨県の身延町、山梨県の県南部に位置する人口1万3,000人ぐらいの、我が町とあんまり変わらなところですかね、規模としては。その身延町のしだれ桜の里プロジェクト事業です。このことをちょっと御紹介したいと思います。

身延町はもともとしだれ桜が有名で、もし、このしだれ桜があたり一面に咲いていたら、どんなにきれいだろう、町全体を桜一色にしたい、そういった地元の高校生が町長に提案をし、クラウドファンディングにより賛同者を全国から募集をしたわけなんですよね。そこにたくさんの賛同者があり、当然そのクラウドファンディングもふるさと事業の対象事業になります。そこに賛同して全国から目標金額を約9,400万円に設定したところ、これはもうちょっと去年の資料になりますけど、去年の段階で約46%の4,300万円ぐらいのもう寄附で、もう46%ぐらい達成して、もう多分達成すると思います。

そういうふうに、これは事業者の返礼品じゃなくて、そういう町が事業を起こして、そこに寄附をしていただいて寄附額を上げているわけなんですよね。当然、しだれ桜の里をつくるからといって、それだけで寄附をしてもらっているわけでももちろんありません。特典として、まず、しだれ桜のオーナーになる、一本一本にプレートをつけ、町でその桜を管理する。これ江北町も桜の木とかやった、そういう経験ありますけどね。ちょっとそれと違いますけどね。そしてまた、寄附額に応じて、身延町に来てもらい、来てもらったときには町内で利用できる買い物券の発行、あるいは町の施設の無料利用権をお礼にやったりですね、それから、町の宿泊施設を無料で利用できる特典、そういうものをお返ししましたとしてやって、そういう寄附額を集めている自治体もあるということですね。

そこで、私が思うには、江北町も自治体として、確かに事業者が頑張ってくれて、すばらしい返礼品をつくって、その返礼品を目当てに寄附者が寄附をしてくれるのも、それも大事ですけど、自治体も何かアイデアを出して、できたら、もっと寄附額がふえるんじゃないかと、そういうふうに思うんですよね。

そこで、今度、みんなの公園、ちょっと今度つくりようですね、そのみんなの公園のオーナーを募集してはどうかと思うわけなんですよね。例えば、賛同して寄附をしていただいた方

には、その公園の中にプレートを掲げるとか、しかし、それだけではなかなか寄附者は集まらないと思います。そこで、賛同してくれた方を江北町に招待して、パノラマ公園に宿泊してもらい、江北町のおいしいもの、例えば、小田の焼き肉とか、駅の近くのおいしい焼き鳥屋、それから、フグ、そういうものを食べさせるとか、例えば、また、あるいは季節によっては、今はイチゴ狩りと、そんなものをしてもらったり、春にはタマネギの収穫をしてもらい、そのタマネギを持ってパノラマでバーベキューをするとか、また、秋には稲刈りを体験してもらい、餅つき等をして楽しんでもらうと、また、そういったのをさとふるに掲載するのも一つの手じゃないかと思います。

何でこういうふうに言うかという、寄附者を見ていたら、やっぱり大都会の人が多くすもんね。東京、大阪、それから、神奈川、愛知、兵庫、そういったところの人はやはり田舎に触れ合ってみたいという人はたくさんいると思いますので、そういった点はどうお考えですかね。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

私は、賛否両論ありますけど、ふるさと納税の制度そのものはやはり地方創生に資する事業の最たるものだというふうに思っております。

そうした中で、先ほどは第1世代、第2世代、第3世代というようなことを申し上げましたけれども、田中議員から御提案をいただいたような形が本当のというかな、理想的なというか、第3世代なのかなというふうには実は私も思っているところであります。

思い返してみますと、このふるさと納税そのものについては、私が就任当時、既にほかの市町では現在の私どもの寄附額を超えるような寄附を集めている自治体もたくさんありました。議会でも江北町も積極的に取り入れたらどうかというような御質問もいただいておったというふうに聞いておりますけれども、結果的に私の就任時点ではそうした基盤も整備がされておりませんでした。何のとき申し上げましたですかね、ともすると、「どうせそがんとしたっちゃ、うちの町で余計集まるもんか」とか、「わざわざそがんせんばらんわけじゃなかとやっけんが、わざわざせんでもようなかか」とか、もっと言うなら、「またがんしていろいろ手のかかっば、そがんとまでわざわざしゅうごとなか」みたいな、もしかすると、

やっぱりそういう雰囲気というか、体質といいましょうか、そうしたものが結果的には町としてふるさと納税に積極的に取り組んでいなかった要因だったのではないかなというふうに思います。

そこをやはりきちんと号令をかけてするのが、町としてきちんと取り組むのが首長の役目だと思っておりまして、私自身も役人としてふるさと納税には取り組んだ経験もありましたものですから、半年はかかりましたけれども、江北町も本格的なふるさと納税の取り組みを進めてきたということであります。

先ほど田中議員からは、寄附額の増加対策というような視点から、さまざまな返礼品といいましょうか、返礼サービスといいましょうか、返礼事業といいましょうか、そうした御提案があつておりましたけれども、私もぜひそうしたいというふうに思っております。やはりこれからは町の収入をふやすためには、返礼品事業者、現在34事業者をさらにふやすということも大事でありますし、返礼品をさらにふやすということも大事であります。それに加えて、やはりそうしたユニークなといいましょうか、言ってみれば、共感を呼ぶような事業というものを掲げるといふのも大事じゃないかなというふうに思います。

先ほど御紹介いただいた事例のほかでも、今回の平昌オリンピックで活躍をしました女子カーリングの出身地であります北見市にはたくさんのふるさと納税が集まっているというふうにもお聞きをしておりますし、県内でも伊万里が甲子園プロジェクトということで取り組みをされておられまして、こうしたいわゆる共感を呼ぶというんですかね、共感にお金を払うというんですか、やはりそうした動きといいましょうか、そうしたものもありますものですから、ぜひこうしたアイデアといいましょうか、やはり江北町ならではのテーマも掲げて、そこに賛同、または共感をしていただく方に寄附をいただくということも大事だというふうに思っております。

みんなの公園にプレートを置くかどうかはちょっと別ですけれども、ぜひそういう共感というのがやはり一つのキーワードじゃないかなと、あつ、そういうのにかかわってみたいと、ぜひそういうのは応援をしてみたいというテーマをやっぱりいかに掲げられるかというふうに思います。

平成28年の9月から取り組んでまいりましたふるさと納税でありますけれども、もしかすると、制度のスタートのときにつくった仕組みで、それ以上の新たないろんなアイデアとか、工夫とか、知恵とか、そうしたものがもしかすると今は加え切れていないのじゃないかなと

いうことも少し心配をしております。ふるさと納税の仕組みをつくったから、後は座して待つというようなことではなくて、これだけ有効な制度でもありますもんですから、決して持て余すことがなく、しっかり江北町としてもフルに活用していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

担当課としては大変でしょうけど、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。知恵を出してですよ。

そしたら、あと7番目になりますけれども、使い道ですね、全国から寄せられる使い道。使い道については先ほど政策課長のほうからる説明ありました。今後、先ほどのほかにまた使い道等を考えておられるなら、教えてください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

田中議員の今後の使い道ということでございます。

一応議員が言われるように、寄附者が指定される寄附金の使い道につきましては5項目あります。その中でやはり一番多いのは町長が必要と認める事業に対してというのが割合が圧倒的に多くて、28年度に対しての割合はそれが全体の65.7%、29年度に対しましては1月末時点でも76.4%と、町長が認めるというようなところが一番多いところでございます。

それで、その5項目の中のずっと割合がありますので、割合に適したように入れないといけないというふうに財政としては思っております。

ふるさと応援寄附金に関しては、今後の動向も、先ほど産業課長も言っておりましたけれども、不透明でもありますし、恒久的な財源ではないと捉えておりますので、例年の利益に対して半額を充当して、あとの半額を基金に積み立てて、今後いろいろ多様な事業がありますので、そこにどういうふうに活用するかということで、基本的には補助金がない、一財事業に対して充てるようにしているんですけれども、今、一番にはやっぱり町長の公約であります学校給食費の助成には、それに充てられればというふうにまずは思っております。

先々のことまでは何というのは決め事はないんですけど、平成30年度におきましては一応今年度割り当てたものとまたさらに一緒に今年度も入れると、充当するというのもありますし、新たなものに対しては、町長が開会のとときに皆さんにこれまでの取り組み、それと、今後の取り組みについて話がありましたけれども、庁舎のトイレの改修工事、それとか、相談室の設置工事、それから、町民室の総合窓口のカウンターの改善、それと、災害用救命ボード、それと、防災行政無線の音声の応答装置とか、そういったところに30年度は充当できたらというふうに予定をしているところでございます。

何といたしても、使い道の割合に適する、それと、町長がこれはもう認めると言われたところで入れることにはなると思います。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

有効な使い道をしてもらいたいと思います。

そこで、またまた御提案ですけど、使い道についてですけど、おうちでドックって聞いたことあるですかね、知っていますよね。スマホでドックとかもありますけどね。こういうのにもこれ使ってみたらどうですかねと思って提案させていただいておりますけど、要するに子育て中の専業主婦や自営業者の方がなかなか健康診断を受診できない人を対象に、こういった、今、おうちでできる人間ドックですかね、こういうのを実施している自治体も幾らかあるそうですもんね。50ぐらいかな、40ちょっとぐらいあるそうですね、全国で。ぜひこの寄附金の中からこういうのに充てて健診率のアップにつなげれば、大変寄附者の方も、江北町はこれを使って健康な町になった、健康な人がふえたということで喜んでもらえるかと思っておりますけど、その辺は町長どうお考えですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

田中議員の御質問にお答えいたします。

寄附の使い道で御提案をいただきました。おうちでドックは、私、実は少し知識があります。御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、わざわざ健康診断に行かなくても、申し込めば、家にキットを送ってきて、ちょっと痛いんですけど、自分でぷつと針を刺して

血液をそこで、あんまり痛くないです、とって、必要な事項を書いて送れば、あとはインターネットで健診の結果が見られたりとか、いろんな指導が受けられるという仕組みが実はあるんです。1人分が5千円ぐらいだったと思います。

これもいいんですけど、実は、先ほど健診率の向上とおっしゃいましたけど、いわゆる健康診断であるということでは、このキットの内容だけでは実は足りないんですね。一つは検尿が要るとか。ですので、このおうちでドックをやることで健診率そのものの向上にはつながらないということは御理解をいただきたいんですけども、一つ考えられるのは、国保の特定健診でいくと、40歳以上になるんですけど、やはり若いうちからの健康管理というのが大事なものですから、例えば、40歳になる前の若年層への勧奨というんですか、というようなことが実は、若いうちからそういう自分の健康に関心を持ってもらうというようなことには、健診率そのものには、さっき申し上げましたように、仕組みそのものがアップにはつながりませんが、将来的にはそうやって若いうちから自分の健康に関心を持っていただくということは将来的なそういう特定健診の受診にもつながるのではないかなというふうに思っております。

ここについては、ぜひ担当課のほうで実はいろいろ町民の皆さんの健康寿命を延ばすための策を、今、練っておりますので、その中の一つとしてこれも検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

田中君。

#### ○田中宏之議員

よろしく検討のほどお願いいたします。

それでは、最後ですけど、これだけの寄附が全国から寄せられることになると、担当課にとってはやりがいもあると思いますけど、ワンストップのときは土日返上で、また、夜遅くまで頑張っておられると聞いております。うちの町でこういった点に改善する余地というか、考えはありますか。例えば、今4名ですかね、臨時で、5名ですかね、繁忙期は臨時を雇ってしておりますけど、臨時の職員をふやすとか、あるいは担当の職員をまたふやすとか、そういった考えはございますか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

田中議員の御質問にお答えします。

ワンストップ特例申請は提出期限が1月10日までで年明け初めに集中します。また、受け付け処理した申請書を全国の自治体へ1月31日までに通知しなければなりません。膨大な件数を限られた期限の中で処理しなければならないので、申請件数が多くなれば、どうしても人海戦術で、しかも、土日返上で行う必要になります。今は地方創生の時代、他の市町との競争の時代と言われてもいます。町民一丸となってチーム江北で乗り切っていかなければならない時代ではないかと思っております。

その意味では、返礼品協力事業者の皆さんがすばらしい返礼品を御提供いただいたおかげで、町にはたくさんの寄附をいただき、町職員が寄附をしていただいた方々のワンストップ特例申請の事務を行うふるさと納税は、まさにチーム江北で他市町と競い合っているのではないかと思っております。

事務負担の軽減を図るため、ふるさと納税管理システムの導入や臨時職員の増員等を今年度は行いました。初めはシステム運用が初年度であったことや臨時職員の方もふなれであったため、手戻りの作業も見受けられましたが、申請件数を見込み、事務処理工程の見直しや申請件数の増大に対するチーム江北での対応期間、特に土日の割り振りなどの処理期限までの計画を立てて取り組みました。そのかいあって計画よりも早い1月25日に全国の自治体へ通知することができました。

今後の改善策としては、ふるさと納税管理システムをより効率的に活用するための改修であったり、一連の作業の工程のマニュアル化、事業量の把握による適正な業務計画を立てて、さらに効率的に行えるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

私からも一言申し上げたいというふうに思います。

どうしてもふるさと納税の特にワンストップ特例申請というのが時期が限られた中での処理ということなものですから、どうしても年明けに業務が大変集中をいたします。今回も何



とか乗り越えられたのは担当課はもちろんでありますし、ほかの課から応援に回った職員、また、今回協力をいただいた臨時職員の皆さんの努力の成果ということで、ここで改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

さはさりながら、例えば、町では、選挙であるとか、確定申告であるとか、または、財政の予算の編成作業であるとか、老人福祉大会であるとか、町民体育大会であるとか、ビックイ祭りであるとか、やはりそれぞれの課に1年間にどうしても業務が集中をしてしまうイベントであるとか、事業であるとか、事務というのはこれまでも実はあったわけです。それが我が町としてはこれまで取り組んではおりませんでしたけれども、平成28年度から新たにこうしたそれぞれの課が持っている年中行事といましようかの一つに産業課が担当しているふるさと納税も私は加わったというふうにも実は理解をいたしております。

何を言いたいかという、どうしてもそういう時期時期にはそれぞれの課でやっぱり大変な時期というのがあるわけです。先ほど田中議員からはやりがいもあるけれども、大変ではということでしたけれども、私も役場職員もしましたし、公務員の長い経験の中でいけば、大変だからこそやりがいがあるんだというふうにも私は思います。

ですから、もちろんそれがキャパを超えて、例えば、体調不良になるとかということであれば、それはまた問題でありますけれども、ここはやはりそのみずからが担当をしているという一つの自負と責任感と知恵によって、ぜひそこは乗り越えてもらいたいなというふうにも思っているところであります。

ただ、繰り返しになりますけれども、例えば、そうして業務が集中して時間外とか、土曜とか、日曜に勤務が及んだのであれば、きちんと時間外勤務手当を支給するであるとか、もしくは早目に休日の振りかえをさせるであるとか、そうしたことであるとか、もしくは土曜日曜両方じゃなくて、少なくともどっちだけにして交代ですとか、そうした工夫であるとか、手当というのはきちんとしないといけないというふうに思いますし、そうした職員の勤務管理というのは最終的には私に責任を負うところでもありますけれども、やはりそれぞれ先ほど御紹介した各事業についてはそれぞれ担当課長が自分の課の経営者として職員の健康状況、勤務状況も含めて、きちんとやはり管理をしてくれているというふうに思います。その上で必要な手当はしっかり出していきたいというふうに思います。

以上でございます。（「もう時間かな」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

あと2分ぐらいあります。田中君。

**○田中宏之議員**

わかりました。何か聞くところによると、忙しかったから産業課だけがインフルエンザにかかったんじゃないと思いますけど、くれぐれも健康には注意をして、無理のないよう、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

**○西原好文議長**

3番田中君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時50分。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

**○西原好文議長**

再開します。

休憩に引き続きまして、4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。井上君。

**○井上敏文議員**

4番井上敏文です。本議会の一般質問最後の登壇者となりました。執行部の皆さんにおかれましては大変お疲れのことと思います。お疲れのことだとは思いますが、どうか最後までおつき合い願いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして始めさせていただきます。

まず、5年後、長崎新幹線リレー方式開通。町長公約の肥前山口駅特急全便停車の取り組みはということで質問させていただきます。

長崎新幹線については、鳥栖から武雄温泉駅までの運行を2022年度からフリーゲージで走行するとされておりましたが、その後、フリーゲージによる試験運転において車軸にふぐあいが見つかри、国土交通省からこのフリーゲージの開発は予定よりおけると発表されました。これに伴い、開業は予定どおりとするものの、武雄温泉駅で在来線特急と新幹線を同じホームで乗りかえるリレー方式にて暫定開業させるといたしました。

一方、JR九州の青柳社長は長崎新幹線のフリーゲージトレインでの運行について安全性及び経済性の観点から、このフリーゲージトレインでの運行について難色を示していると報

道されております。

このフリーゲージにかわる方式として今浮上してきているのが、フル規格方式と在来線にもう一本レールを引いて在来線のレールの幅を広げるミニ新幹線方式が議論されており、青柳社長は「どちらも一長一短はあるが、技術的にはできないことはない」と述べております。仮にフル規格とした場合、県は、年間土木費の2倍に近い800億円の負担を強いられることになることから到底同意できないとの立場を示しており、ミニ新幹線の検討にも含みを持たせております。しかしながら、今、新幹線の議論をするとき、沿線自治体からはフル規格待望論が強く上がっているのも事実であります。

この長崎新幹線の走行方式については、今のところ与党検討委員会、国、JR等関係機関の協議を見守るべきとは思いますが、質問の1点目、今議論されているミニ新幹線とフル規格、一概には言えないとは思いますが、本町にとってどの方式が望ましいと思われるのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

ここで、ミニ新幹線とはどういうものかというのをパワーポイントでちょっと説明をさせていただきます。

(パワーポイントを使用) 済みません、手間取りました。これは肥前山口駅ですね。肥前山口駅の自由通路の中に、ここに「日本初フリーゲージトレインが佐賀を走る 2022年、九州新幹線西九州ルート完成予定」という看板がかつてかかっておりました。これは2015年に、今から3年前に写真を撮った分であります。今度写真を撮りに行ったときに、上の文字が消えておりました。「フリーゲージで走る」というのが消えておりました。フリーゲージでの運行を断念したといえますか、当分の間は運行できないということから断念をされ、消されておりますものの、2022年開通は予定どおり開業予定ということの看板が今かかっております。

新幹線と在来線のどこが違うか。皆さんも御存じだと思いますけど、この軌道のレール幅ですね、軌道幅が違うということです。新幹線はレールとレールの幅が1メートル43センチ5ミリ、1,435ミリです。在来線は1,067ミリです。1メートル6センチ7ミリあります。40センチほど広さが違うわけですけど、武雄温泉駅で乗りかえるとしたときに、嬉野方面から新幹線が来て、ここが仮にホームとすれば、このホームは対面で、武雄温泉駅で在来線に乗りかえて肥前山口、鳥栖、あるいは博多方面に行くということになります。逆に肥前山口方面から来たときには、武雄温泉駅のホームで新幹線に乗りかえると、こういう形になっていく

ものと思います。

これがさっき言いましたフル規格でないとすれば、ミニ新幹線はどうかという議論もされております。ミニ新幹線といいますのは、在来線のレールにさらに1本レールを足して、そして、この間を新幹線軌道として走らせるというふうな方式ですね。これは東北新幹線にもこういうのがあります。こういう方式でどうかという議論もされております。

これがホームですけど、既設のホームに、ここに1本レールが多いんですね。こういう形でどうかといった議論もされております。もとに戻してください。

こういうことで、ミニ新幹線の方式もあるというようなことも言われております。どちらになるかは国、あるいはJR、関係機関等が決定することであると思いますが、どちらがいいのかなというのを町長の所見をお伺いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

井上議員御自身がおっしゃっているように、今の時点で一概には何とも言えないというのが大前提でありますし、もう一つの前提は、先ほど御紹介いただきましたように、佐賀県としては、その費用負担の問題等からフル規格ということについては消極的な考えを持っておられます。そうした中で、県内の自治体の中にはフル規格待望論といたしましうか、そうした動きがあるということも承知はいたしておりますけれども、少なくとも県がそうした考えであるということと、もう一つは、江北町にとっていかなる方法がいいのかということがわからない中で、こうしたフル規格待望論の動きに私は安易にくみするべきではないというふうに思っているところであります。

繰り返しになりますが、フル規格がいいのか、ミニ新幹線がいいのか、はたまたフリーゲージトレインの技術を高めてフリーゲージの可能性を期待するのかということについては今の時点では一概には言えないということと、フル規格の動きについては安易にくみするものではないということでもあります。

それで、それぞれ頭の体操といたしましうか、いろんなイメージをやっぱりするわけですよ。例えば、先ほど御紹介いただいたように、フル規格というのは線路の幅も車両も言ってみれば新幹線仕様ということになります。ミニ新幹線というのは、車両は在来線と同じ車

両だけれども、線路の幅はフルの規格で走るんだと。このほかに実はスーパー特急というのがありまして、これはまた逆でありまして、線路の幅はフルなだけだけれども、車両が在来線のところと共用するものですから、少し車両が小さいものをつくるというようなバリエーションがある中で、フル規格かミニ新幹線ということになります。もしフル規格ということになれば、場合によっては、今の長崎本線がそのままフル規格のルートにはならないことがあるのではないかとということも危惧といたしましょうか、想定をやはりする必要があるなというふうに思います。

それでも、肥前山口駅まではフル規格で来て、そこから先は今の在来線といたしましょうか、現在整備をされているルートを通ればいいんですけども、少なくとも武雄温泉駅から先はもう既にフルで準備をされておられるわけでありますから、そこから東について、フルとしてどういうことで整備をするのかとか、仮にどういうルートになるのかというのが全くわからんわけですね。ですから、そのフルについてどうこうという評価はできませんが、仮に現在の在来線とは別のルートで、仮にフル規格になってルートが設定されるとすれば、そのときはまた我が江北町は、肥前山口駅を要する江北町は、いわゆる平行在来線ということになるのではないかなというふうに思っております。そのときには当然また一定の私ども江北町としての考え方なり、要望なり、条件とっていいかもしれませんですけど、やはりそういうことを表明する機会というものもあるだろうというふうに思いますので、そのときには単にフル規格を反対するというのではなくて、どうしても我が町だけでは決められないことがあるものですから、そうしたいろんな動きにはきちんとやはりコミットをしていく必要があるというふうに思っております。

それともう一つ、余り仮定の話で、しかもフルの動きにくみするものではないと言っているのに、フルを想定していろいろ言うのもなんなんですけど、もう一つは、先ほども道路の件でお話をしましたけれども、残念ながら江北町は高速道路のインターチェンジは有しておりません。さっきスマートインターの話が少し出ておりましたけれども、小城にできるスマートインターに乗るぐらいなら佐賀大和のほうが多分近いのではないかなというふうに思いますが、いわゆる新幹線とか高速道路という高速交通網にいかに関北町としてフックをするかというんですか、直接町内にはそういう施設ができないとすれば、そのアクセスポイントまでにいかに短い時間でアクセスというか、フックをするかというところをよく見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。それが、万が一フルになった場合

の我が町としての一つの考え方といえましょうか、視点だというふうに思っておりますし、その前提としては、きちんとかうした動きにもコミットをやはりしていく必要があるというふうに思っているというところであります。

それと、今度ミニ新幹線ということになりますと、江北町の肥前山口駅がもともと在来線は通るわけですが、いかにそのミニ新幹線を江北町にとめてもらうかというところが大きなテーマになってくるというふうに思います。それで、これについては、やはりこれまで肥前山口駅には分岐の機能があるというふうに言っていたわけですがけれども、私の認識では大変残念ながら九州新幹線が開通した時点で、要は鹿児島方面に新幹線が開通した時点で、肥前山口駅が以前持っていた分岐の機能というのは大分薄れてしまったというふうに思います。

というのは御存じのとおり、もう既に博多から佐世保と長崎行きはもう別々に来よるわけですよ。ですから、わざわざ肥前山口駅で分岐をする必要はもうなくなってしまったわけです。それはなぜかという、九州新幹線ができて在来線が少しあいたものだから、わざわざ肥前山口駅まで一つで持ってきて分かれなくても、博多から別々に行っても十分在来線が使えるということだというふうに思いますし、特に佐賀なんかは、今は福岡への通勤の方が多いものですから、別々に運行することによって本数をふやせるということで恐らく肥前山口駅の分岐の機能というのは失われつつあるのではないかなというふうに思います。それが証拠に、九州新幹線が開通したときのダイヤ改正で肥前山口駅にはとまらない特急がそこから発生したということから見ても、これは明らかではないのかなというふうに思います。ですから、分岐の機能というのは、我が江北町が固有に持っている機能ではなくて、そういう大きな交通体系の中で、言ってみれば与えられていたというか、持っていたというか、そうした機能であったのではないかなというふうに思います。

ですから、もしミニ新幹線で在来線をそのまま新幹線が通るとしても、既に分岐の機能というのが薄れている中で、肥前山口駅にいかにとまってもらおうかということになると、やはり江北町の乗降客をいかにふやすか、そのニーズを掘り起こすかということが大事であると思いますし、今の長崎本線のほうについていえば、それでもなお、一応分岐点にはなるわけです。ということはどういうことかという、我が江北町だけではなくて、やはり今の長崎本線の沿線の市町と連携をして、肥前山口駅の活用であるとか、もしくは観光開発であるとか、もしくは通勤者への対応であるとか、そうしたことをこの長崎本線の沿線市町と一緒に連携をしていかないことには、薄れつつある肥前山口駅の分岐の機能というのはさら

に薄れていくということになるのではないかなというふうに思っております。

これが私としての今現時点での想定というか、イメージというか、これからどんなことを考えていかなければいけないかというところで行きますと、フル、ミニ新幹線、それぞれ、そうした想定ということをやはりしていく必要があるというふうに思っているところであります。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

今の時点で私も一概に言えないというのは、そうあると思います。ただ、どういった動きをしているのかというのは情報を収集していかないといけないと思うんですね。情報を入れたときにはもう遅かった、もっと動こうで思うとったばってんということにならないように、情報収集に努めなければならないと思うんですね。

さっき山田町長は、沿線自治体と連携をとってやっていきたいということですが、過去の経緯を見れば、町執行部側と、町長側と議会は相反する立場をとってきたわけですけど、それはその時点で動きはいいにして、そのときに私も質問したことがありました。もう三、四年前になります。取り残されないように、情報収集をするために、一つの協議会として、九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会というのがありました。これは平成18年から組織されております。新幹線議論が盛んに行われているときだと思います。この中で、当時、議会は入っていましたが、町長は入っていなかったと。いろいろ立場があったろうと思います。あったものの、やはり情報収集をしていかなければいけないんじゃないかということで、この協議会に入るべきだと私は質問をしました。そうしたときに、当時、町長の答弁として、検討しますと。——いや、前政権の時代です。——のときには新幹線反対ということでありましたが、この協議会には入ってきたいというふうな答弁だったと思います。検討していくと、入っていきますというふうな答弁だったと思います。この分がもう入っておられると思ったんですね。山中副町長はその辺いきさつはよく御存じだと思いますけど、もう時代が変わったんだと、時代が変わったから方向変換して、そしてこの協議会に入って情報交換をして、江北町のためになることであればこの会に入っていったらどうですかというようなときに、当時、町長はそういうふうな答弁をしてあると思います。

私は入っているものと思ったんですね。この協議会が当初の目的をもう終了したのかどうか知りませんが、ことし1月解散をしたということです。これ解散をするものの、また新たな組織ができ上がると思うんですね。ただ、もう解散をしたんですけど、西九州ルート地域振興連絡協議会の名簿の中には江北町長は載っておりませんでした。非常に残念だなと。あれだけ議会で質問をして、そういった答弁であったのに入っていなかったというのはなぜかなと思うんですけど、もう過去のことは言いません。今後は山田町長言われるとおりに、沿線自治体と連絡をとって、そして情報収集に努めてもらいたいと思います。

新しい情報を入れ、動いていくというときに、まずはこの新幹線、当分の間はリレー方式での運行になると思います。県の立場からしても、これがフル規格になるかどうかというのはまだまだ先のことであるんじゃないかと思います。リレー方式で運行されると思います。そのときにやはり動く時期ではないかと思うんですね。この辺のリレー方式が、あと5年後に開通します。その間の動きとして町長はどのように考えておられますか、お伺いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

協議会が幾つかありまして、今、井上議員が御指摘いただいた協議会というのは、いわゆるフリーゲージトレインの導入が前提で、九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会というものがありまして、御紹介いただきましたように、江北町議会としては参加をされておったけれども、江北町としては参加をされていなかったと。その後、質問をなさって、参加を検討したいという答弁があったということでありましたけれども、少なくとも自分が就任をした時点では参加はなされておりました。

私、就任後のいつの議会だったかちょっと忘れちゃったけれども、私としては先ほどから申しておりますように、こうした広域的な動きというのはきちんとやっぱりコミットをすることが大事なので、まずはこの協議会には参加をしたいと、私としてというか、私になってからですね、改めて答弁をさせていただいて、早速その申し込みを協議会のほうにもさせていただいたわけでありまして。ところが、今御紹介いただいたように、既にこの協議会についてはもう解散の見込みであるから、そがん終わり際になって入ってもらってもどうにもならないということで、最終的には、私どもとしては参加の申し込みはしたんですけども、恐らく



井上議員がお持ちの資料に入っていないということであれば、正式に参加を認めていただく前に協議会そのものが解散をしたということなのではないかなというふうに思います。

これはこれとして、従来の仕組みであるとか、従来のルートを前提とした協議会でありましたから、その解散されたものについてどうこうはもう言えないわけですがけれども、おっしゃるとおり、これから、例えば規格であるとか、ルートみたいなものが決まっていく中で恐らく沿線になるであろう自治体では、そうした協議会というのがまた新たにできるということは考えられますし、仮にそういうことであれば我々江北町も、繰り返しになりますけれども、きちんと参加をしてコミットをしていきたいなというふうに思っております。

私はその前の答弁で申し上げた協議会というのは、今の長崎本線です。肥前山口駅から多良駅までの各沿線の自治体によるこの長崎本線沿線の振興の協議会というのも実は別にあるんですよ。ですから、暫定開業までということになりますと、先ほどから申し上げているような分岐の、ある意味機能をまた私どもとして掘り起こすというのかな、ためには、やはり長崎本線沿線の自治体との連携が大事だというふうに思っております、これは従来にさらに加速をさせてさまざまな取り組みをしていきたいと思っております。

それと、ちょっとここでもう一度つけ加えさせていただきたいのが、今、大体長崎方面と佐世保方面にそれぞれ特急なり在来線が行っているわけですが、暫定開業ということになりますと、今の佐世保線のほうにたくさん列車が通るということになるわけですね。そうなりますと、例えば畑田の踏切であるとか、国道と線路が近接しているようなところは、多分、踏切の時間であるとか、そうしたことで場合によっては少し車の滞留みたいなことも想定をされるのではないかなというふうに思います。

ですので、もちろん暫定開業に向けた江北町の地域活性化ということもさることながら、やはり具体的なイメージをして、いわゆる暫定開業が町にどういう影響を与えるのかということもきちんと把握をする必要があるなというふうに思います。

井上議員の御質問は、長期的な観点でのフルなのかミニ新幹線なのかという御質問と、暫定開業、間近に迫っておりますけれども、これにどう対応するのかという、ちょっと2つ御質問をいただいております、私も今2つそれぞれ整理してお答えができていないかもしれませんが、そうした2つの観点で議論ができればというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

### ○井上敏文議員

よくわかりました。よく沿線自治体と連携をとって情報収集に努めていただきたいと思います。

さっき言われました佐世保線、新幹線のルートだけじゃなくて、鹿島方面、いわゆる今の長崎線ですね、その沿線自治体とも連携をとることは大事だと思います。

かつて長崎本線存続期成会というのがありました。いろいろと当時、鹿島市とともに存続を働きかけたわけですけど、今回もリレー方式になる前にそういうのも呼びかけられてもいいんじゃないかなと思います。新幹線の動きについては細心の注意を払って情報収集に努められ、敏速な行動を期待いたします。

2問目に行きます。

2問目の質問です。いずれの方式にしても新幹線が開通すれば、町民の声として肥前山口駅にとまる特急の便数は減るのではないかと危惧されております。JRに訴えるとき、昨年の6月議会で私は、肥前山口駅の乗降客をふやす一つの案として、サガン鳥栖の応援に肥前山口駅を利用するキャンペーンでも張ったらどうかという提案をいたしました。そのとき町長の答弁は、例えばサガン鳥栖が勝ったときはネイブルの駐車場を無料にするとの案が出て、来年度は検討したいと答弁されておりますが、その後どうなったのでしょうか、お伺いします。

それともう一つの案として、県内の81駅ある中で、駅改札口に自動改札機が設置してある駅は、簡易も含め20駅あるようです。肥前山口駅の乗降客の利便性の向上を図るため、ICカードで読み取れる自動改札機の設置をJRと協議していただければと思いますが、いかがでしょうか。これはJRが決めることだと思いますけどですね。そういう案もいかがでしょうかということを提案します。

このほかにもいろんな方策はあると思いますが、町としてもこの新幹線議論の動向に合わせてJRに肥前山口駅での特急全便停車を要望するとき、肥前山口駅の利用者がふえるような努力をする必要があると考えますが、質問の2点目、肥前山口駅を利用する方法として、先ほど言いました、サガン鳥栖とコラボしてネイブルの駐車場を無料にする件について、その後どうなったのか。また、自動改札機の設置についての要望について町長の所見をお伺いします。さらに、今後の肥前山口駅の利用推進についてどのように考えておられるのか、あ

わせてお伺いします。

ここでちょっとパワーポイントで説明したいと思います。

(パワーポイントを使用) サガン鳥栖を応援するために肥前山口駅を利用してここで乗降客をふやしたらどうかと、その一つの方法としてネイブルの駐車場無料化、たまたまこの日は試合があるときであったんですけど、通っておられました。恐らくサガン鳥栖の応援に行かれているだろうなというふうな方でした。結構多いんですよね。試合が終わったときのおり客、ユニホームを着ておられる方もおられます。そういうときにネイブルの駐車場を無料にするとなれば、呼び水になるんじゃないかなと思います。

それと、自動改札機ですね。今、肥前山口駅はありません。これが便利になればと思うんですが、佐賀駅はこういうふうに自動改札機があります。ICカードリーダーもついております。こういうふうなのがあれば便利じゃないかと。これはJRがすることだとは思いますが、こういうのも設置要望をしていったらいかがでしょうかという案でございます。

以上です。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長(山田恭輔)

井上議員の御質問にお答えいたします。

恐らく3点いただいたですかね。まずはサガン鳥栖とのコラボについてどうかということで、検討はしてみたいということで私も確かに答弁をさせていただきました。答弁はさせていただいたものの、果たしてそれでどこまで利用者を掘り起こせるのかという、言ってみれば私なりの確信といいましょうか、確証といいましょうか、感触といいましょうか、こうしたものがなかなかなかったものですから、積極的には実はやっておりません。

ただ、先週でしたですかね、実はサガン・ドリームスから、専務だったかな、お越しになったんですよ、別件で。そのときにいろいろお話をさせていただいておまして、肥前山口駅利用促進のためにサガン鳥栖と協働しますみたいな、余り構えるのではなくて、せっかく、先ほど御紹介したように、肥前山口駅を利用してサガン鳥栖の応援に行っていたいている方もおられるものですから、何らかのコラボレーションといいましょうか、そうしたことはぜひ新年度に考えをさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、私は余り利用促進ということ、何かちょっと目をぎらぎらさせて言うのも先方に

もどうかなのというのもありまして、そのとき言われたのは、やはりお互い、特にスポーツを通じてということになるものですから、きちんとした目的意識を持っていただかないとなかなかパートナーシップというのは結ぶことができませんということも言われたもんだから、いや、もうサッカーそのものは別として、とにかくサガン鳥栖の応援に行ってもらおう人たちに肥前山口駅から乗ってもらいたかけんみたいなことではなかなか美しいパートナーシップとはちょっと言えないんじゃないかなというふうに思うものですから、そこは、仮にパートナーシップを結ぶということであれば、我々なりのきちんとした目的とか、もしくは位置づけとか、効果とか、やっぱりそういうところも整理をせんといかんのかなというふうに思いますが、少なくとも門前払いをして、そがんサガン鳥栖との連携なんかせんというような気持ちではありませんので、そこはもう少しお時間をいただきたいというふうに思います。

それともう一つ、自動改札機なんですけど、これは言われるまでもなくというか、江北町としてもほかの自治体とあわせて定期的にJR九州に対する要望をする場面があるものですから、実は自動改札機についてもお願いをしています。これについてもJRのほうにお願いを個別にでもしているんですけども、これがやっぱり全国のシステムの中に組み込まれるということなので、ぼとっと肥前山口駅だけするというわけにはいかないらしくて、やはり順を追ってというか、進めていかないといけないということなので、なかなか肥前山口駅だけ特にお願ひしますということにはならないということでありました。

もう一つは、利用促進ですね。ちょっとどこで申し上げようかなと思ったんですが、先ほどサガン鳥栖のお話をしたり、自動改札機のお話をしたりしましたので、ここで申し上げたほうがいいのではないかなというふうに思ひまして、少し御紹介をさせていただきますけれども、九州管内の各駅の1日当たりの乗降客というデータが実はあります。これは平成28年度のデータでありますけれども、これは公表されととですよ。公表されておりますので御紹介していいだろうと思ひますけれども、肥前山口駅は第140位、1日当たりの乗降客は1,212人であります。ちなみに九州1位は、御推測のとおり博多駅、1日当たり12万1,370人ということであります。

先ほど私どもの肥前山口駅が140位の1,212人と言ひましたけれども、これが多いのか少ないのか、もちろん博多駅に比べれば少ないわけですけども、どういう位置にあるのかということで、長崎本線沿線の駅を少し御紹介させていただきたいというふうに思ひます。

長崎本線沿線の県内の駅ということでいきますと、佐賀駅、第9位です。1万2,341人、

江北町の約10倍ということになります。それともう一つ、次が鳥栖駅が25位、7,039人です。それともう一つ、次が54位、基山駅、3,826人です。それと、これは長崎本線ではありませんけれども、筑肥線、唐津線ということだと思いますが、唐津駅83位、2,290人です。それと次が、近くになってきましたけれども、武雄温泉駅、106位、肥前山口駅よりも上位にあります。1,728人です。そこには500人の開きがあります。また、東部のほうになりますけれども、吉野ヶ里公園駅が1,333人で133位ということでもあります。長崎本線だけでいまして、現在特急が停車している駅で我が肥前山口駅よりも乗降客が少ないのは、残念ながら肥前鹿島駅だけです。肥前鹿島駅は1,167人、145位です。でも、これも100人ぐらいしか差がないんですよ。

先ほど九州新幹線の鹿児島ルートの開通に合わせて肥前山口駅に特急が全てはとまらなくなったというふうに言いましたけれども、そのかわりに、実は吉野ヶ里公園駅にとまる列車かできたりとか、太良は多良駅ですかね、多良駅には逆にとまるようになったということもあります。ということはどういうことかという、我々が言っていた、我々がというのは、江北町で認識をされていた分岐の機能、分岐の機能というよりは、やっぱりどれだけ利用者があるのかということなんだろうというふうにこれを見て思ったわけです。

それともう一つ、先ほどICカードの話をして、一応JRとしては順を追ってきていますからということでありましたけど、実はこうした乗降客の多いところにはピンポイントでも自動改札機が入っているんですよ。もちろん、いろんな条件とか制約はあると思いますけれども、ですから、自動改札機を設置してもらうのも、特急をとめてもらうのも、今は民間企業でもありますから、やはり乗降客次第だということだというふうなことが今回の御質問を契機に改めて我々として確認をしたところでもあります。

その中で、さっきサガン鳥栖のお話がありましたけど、私が御紹介したのは、これは実は1日当たりなんです。1日当たり1,212人ということですから、例えば、サガン鳥栖が今のくらいあるんですかね、週に。ホームゲームであったりするときにふえたぐらいでは1日当たりの乗降客を劇的にふやすということはやはりできないなということも今回私としてはわかったことでもあります。ということは、多分、次の御質問にも関係するかもしれませんが、やはり通勤や通学を主体、主として、もちろん先ほど御紹介したものの中には、有名な観光地を擁することで乗降客が多いところもあるかもしれませんが、我が町の個性を考えれば、やはり通勤や通学での乗降客をいかにふやしていくかということをしていないこと

には、なかなか全便停車であるとか、自動改札機であるというたとしても、私が就任直後にJR九州本社へ行ったときに暗に言われた、江北町さんにどのくらいお客さんがおられますかと、どんな努力をされていますかということに結局返ってくるのではないかなというふうに思います。

ですから、もちろんサガン鳥栖とのコラボもその一助にはなるとは思いますけれども、やはりここを抜本的な政策として対応していかないとなかなか難しいなというふうに思います。もちろん、例えば今のサガン鳥栖もそうですし、駅弁復活プロジェクトもそうでありませけれども、これもそういうプラスにはなりませんけれども、やはり劇的にふやすということにはなかなかならないというふうに思います。

ただ、私としては、これまでの町の姿勢として、きちんとしてきたJR九州なり、そういう国や県や広域の動きにはきちんとコミットをしていくと、決して江北町はこうした鉄路をおろそかにはしませんよというアピールとしては効果が一定あっていると、例えば「或る列車」の歓迎イベントもそうですけれども、ただ、実質的な乗降客をふやすということをやっていないと、なかなか先ほど御指摘いただいたようなことも実現は難しいのではないかなというふうに今回改めて思ったところでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

わかりました。熱が入っているなどは思います。

サガン鳥栖のコラボの件を聞きました。ネイブル駐車場、そればかりではいけない。何らかコラボしていきたいということで検討時間が必要ということです。自動改札機については要望しているというようなことでありました。

質問の3点目に入りたいと思います。

本町は、肥前山口駅とともに発展してきた町と言っても過言ではありません。肥前山口駅は通勤、通学の利便性が高いことから、福岡都市圏まで通える便利な町として若者が江北町を移住先と選んでいることも本町の人口が減らない要因の一つではないかと考えます。このことはとりもなおさず、肥前山口駅には特急がとまるということが本町の魅力にもつながっているものと思います。

5年後、リレー方式により暫定開業する長崎新幹線。時間短縮を目指すとなれば沿線での停車駅がどのようになるかが興味深いところではありますが、本町の場合、肥前山口駅に停車する特急便の運行がどうなるかは町の一大事として捉えなければならないと考えます。町長の公約に「1万人署名運動でJR肥前山口駅特急全便停車を実現」とあります。

質問の3点目です。この特急全便停車の要望につながる1万人署名運動はどのような方法で行われるのか、また、このタイムスケジュールはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

なかなか淡々と御質問をいただくものですから、先ほど答弁をある程度させていただいたつもりではあるんですけども、公約に掲げておりました1万人署名というのは、やはり私は江北町の最終兵器といいましょうか、兵器という言い方はよくないかもしれませんが、最終行動というんですかね、やはりこれだけでは、江北町が1万人署名を集めたなら仕方なかと、乗降客が少なかつてんとめてやろうということにはやっぱりならないわけでありまして、それが私が就任直後にJR九州にお邪魔したときの、暗に私に対するメッセージだったというふうに思います。

今回、井上議員の御質問を契機に、こうした今の江北町の現状というのも改めて数字でも知ることができたものですから、ここはきちんとやはり政策として進めていく必要があるなというふうに思っております、1万人署名そのものは、言ってみれば機が熟したとき、先ほどからあったように新幹線の動きもはっきりしませんし、何よりもやはり江北町として駅をどういうふうな形で位置づけるのかということをはっきりさせて、しかも行動をとって、場合によっては少し結果も出てこない、1万人署名をただけに終わってしまうので、そのタイミングはぜひ見きわめたいというふうに思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

そうですね、これはタイミングがあると思います。署名を集めたからといって効果が出る

とは限らないと私も思います。ただ、効果が出るタイミングがあると思いますね。そのタイミングを見計らって、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

第4点目ありますが、これは次のまちづくり、町長の公約、今後どう思っているかということにも関係するのは、時間の関係上、これは割愛したいと思うんですけど、言いたいことがあれば、時間の関係上、簡潔にお願いします。

それでは、4点目に行きます。

以前、町長は、JR九州の幹部に町長就任挨拶と同時に肥前山口駅への停車便について話をされたとき、逆に江北町のまちづくりについて問われたと言われておりました。このまちづくりについては、その一つとして平成32年に都市計画——これ平成33年ですかね、先ほど話を聞きました。33年に都市計画を導入されると聞いておりますが、質問の4点目、JRから話のあった肥前山口駅を核とした本町のまちづくりについてどのように考えておられるのか、また、都市計画についてどのような構想をお持ちなのか。済みません、簡単にお願いいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

なかなか簡単にと言われましても、非常に重要なテーマを御質問いただいているものから、極力簡単にはしたいというふうに思います。

先ほど、従来32年度をめぐりと言っていたのが、これは別に文字の間違いじゃなくて、いつの間にかではないですけども、担当課のほうではどうも33年度ぐらいになりそうだという事で33年度になっているんです。これは非常に大事なことでありまして、皆さんも33年度に江北町でも都市計画決定をしますと言うたときに、都市計画決定をするということがどういうことなのかとかいうことを御理解していただいているかなということを我々は少し不安に思うわけです。今まではいわゆる準都市計画区域というのがあって、宅地開発はここでもう手いっぱいになったものだから、さらに宅地開発ができるエリアを広げるぐらいで都市計画決定をするということになると、都市計画決定はとんでもないことになると思います。それではなくて、都市の計画を決めるわけですから、やはり都市の施設としていろんな、例えば、ここにこういう施設があるべしとか、ここにはこういう用途の建物が来るべし、そうしたものを実はきちんと明確にしていくというのが都市計画決定でありますから、何を言い



たいかという、今回の肥前山口駅の周辺についても当然、都市計画決定の中でどういうふうな位置づけといたしまししょうか、あの周辺もあわせて整備をするかというのをやはりはっきりしていく必要があるなというふうに思います。

私が言いたかったのはそれだけではなくて、もう一つだけ、パーク・アンド・ライドという言葉がありますね。これは何かというと、例えば勤務地まで真っすぐ車で行くのではなくて、途中の大きな駅まで車で行って、そこにパーク、車をとめて、あとは電車にライドしていくという通勤の方法であります。私も以前、佐賀市に住んでいたことがあるんですけど、佐賀学園の北側に昔、スケートセンターがありました。あそこは平日は車は満車です、駐車場が。ところが、土日はほとんどありません。ということはどういうことかということ、まさにパーク・アンド・ライド、佐賀市の近辺の方があそこを借りて、そして通勤で車をとめて、そして佐賀駅から通勤をされているということでもあります。もちろん政策的にそういうことをされているんだろうと思いますけれども、先ほどの乗降客をふやすという意味でいけば、やはり江北町もきちんとそういうパーク・アンド・ライドの政策というのを打ち出していく必要があるんだというふうに私は思っております。

例えば、近くにはうちのネイブルがありますけれども、聞くところによると、今までネイブルの駐車場というのは、あれはネイブルに来んさつときに使わんばいかんとやっけん、そが通勤でとめててんなんてんみたいなことが当たり前のように言われていたというふうにも聞きました。ただ、よく考えてみてください。ネイブルでたくさんあそこに人が集まらるとすれば、それは土日ですもんね。じゃ、平日の昼間にいつもあそこは満車になっているかということ、バルーンフェスタぐらいのときはそうかもしれませんけれども、私はそこはすみ分けというか、供用ができるというふうに思うんですよ。ですから、あそこを単なるネイブルの利用者の駐車場としてだけではなくて、やはりそういうパーク・アンド・ライドで活用をしていただけるような駐車場ということで明確化するということも私は大事なんじゃないかというふうに思っております。

ですから、33年度の都市計画決定、今のところですね。それに合わせてというか、その前からですけども、やはりこうしたパーク・アンド・ライドという考え方であるとか、それにのっとった政策といたしまししょうか、施策といたしまししょうか、そうしたことをきちんとする必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

わかりました。肥前山口駅を利用する一つの方法、これからの時代、パーク・アンド・ライドですね、一旦駐車して、特急を利用するというのは多くなるかと思えます。このパーク・アンド・ライドのほかに、キス・アンド・ライドというのがあります。これは奥さんが送り迎えをする、夫婦仲のいいところ、送り迎えする、いわゆるキス・アンド・ライドというのがあります。こういうのはやってくるんじゃないかなと思うですね。そういう言い方もあります。この肥前山口駅を核としたまちづくり、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それでは2点目に入ります。これも時間の関係上、1点目と2点目を一緒に質問させていただきます。

山田町政、1期目の折り返しの所見はということで、これは前もって言いますが、もう今回の本議会の冒頭に町長の所信表明演説がありました。50分間にわたる熱弁を振るわれたわけですが、そんな中で、私が言わんとすることはもうほとんど言われたんじゃないかなという気がします。意気込んで質問しようと思ったんですが、先制攻撃を受けてちょっと半減しておりますけど、別の切り口があれば答弁願いたいと思えます。

それでは、本題に入ります。

山田町長は町長に就任されて、現在、任期4年の折り返し地点にあります。これまでの政策遂行においては、町政懇談会や出前談義、町広報等で町民に報告されていると思えますし、その実績については町民も周知していると思えます。

質問の1点目、町長に就任されて2年が経過しました。大枠として江北町政に携わってどのような感想をお持ちなのか、お伺いします。

それと次に入ります。12月16日に佐賀新聞社編集局長のインタビューの中で町長は、やりたいことよりもやらなくてはならないことがたくさんあると、こう述べておられます。このほか、任期の折り返し後半においても、引き続き公約として掲げられた項目について、その政策を遂行されていかれると思えますが、質問の2点目、先ほどのインタビューの中で、やらなくてはならないことがたくさんあるというのはどのようなことを指すのでしょうか。また、任期後半において重点的に進めていかなければならない政策というのはどのようなもの

なのでしょうか、お伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

議会の冒頭で所信表明ということで、自分も50分もかかっているとは思いません、2年間の総括ということもありましたものですから、思うところを御報告させていただいたところでもあります。

その上で違った切り口でと言われても、思いのだけは全部言いましたので、改めてはないわけではありますが、議会の冒頭で申し上げたことの中で、幾つか強調といいたいでしょうか、改めてここで申し上げたいというふうに思います。

1つは、やはり今の我が江北町というのは、都市化と過疎化を一緒に経験しているということだというふうに思います。この都市化に対する対応、それと過疎化に対する対応、やはりそれぞれやっていかなければいけないというふうに思っておりますし、都市化する地域と過疎化する地域が分断をするようなことにはなってはいけないというふうに思いますので、あわせて申し上げたように、やはり江北町としての一体感というのをきちんと保っていく必要があるというふうに思っております。

それともう一つでありますけれども、これもそのとき申し上げましたように、さまざまな各種の町政を進める原動力は、やはり私は役場職員だというふうに思っています。役場職員の働きによって、全くその後の結果が私は違うというふうに思うんですね。今回の一般質問でも何個か過去の事業について話題になりましたけれども、つくってしまっただけで終わりとか、そういうことではなくて、魂を入れるというんですか、そのためには知恵も出さないといけないし、そうした役場職員の我々、役場職員というか、江北町役場としての仕事の質を高めていくということは、自身も公務員をしておりましたものですから、ぜひそうしたことについては力を入れていきたいなというふうに思います。ぜひ職員諸君にもやりがいのある職場にしていきたいというふうに思います。

さきの議員の中で、やりがいがあるけど大変だということでしたけど、私は大変だからこそやりがいがあるというふうにも思っているものですから、ぜひそうした風土を醸成していきたいというふうに思います。

それともう一点だけ、そのときには申し上げなかったかもしれませんが、私なりに感ずるところがあります。これまで江北町は、子や孫に誇れるふるさとづくりというのが一つのキャッチフレーズでありました。これはこれでももちろんいいわけですが、私はぜひ、それこそ町民の皆さんにも考えていただいて、そして町民の皆さんにも行動していただきたいという意味も込めて、子や孫が誇れるふるさとづくりということを考えていく必要があるなというふうに思います。

何となく子や孫に誇れるというと、大体今やっていることをそのままやっておけばいいみたいな感じに聞こえるわけですがけれども、そうではなくて、子や孫が自分たちが住んで育つ江北町を誇ってくれるような江北町にするにはどうしたほうがいだろうかということを見ると、結構いろんなことを考えんといかんというふうに思います。どうやったら子供たちはこの江北町を誇ってくれるだろうかと、交流事業もそうですけれども、うちの町にはこうこういうのがあるんだ、こういうことをやっているんだと、そうしたこともぜひこれからいろんな政策や事業を考えるときの視点としては、私は子や孫が誇れる町になるにはどうしたらいいのかということも必要だというふうに思っております。

時間もあるようでございますので、ひとまずこの辺にさせていただきます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

時間もあとわずかとなってまいりました。町長が就任されて、これまでの実績については、きのう町長言われて、私も十分理解しております。納得もしております。もうあえてここでは申し上げません。

きのう町長が言われた中で、融和、対話、経営という3つの視点を強く言われました。ただ、融和の中に私が感じるのに、行政とは別かもしれませんが、やはり町内を見たときに新興団地というのがあちこち見受けられます。新興団地の人たちと、もとにおられる人たちの融和とといいますか、この辺がじっくりいっていないという声もよく聞きます。これは各地区の努力の問題でもあるんですけど、新しく来られた方との融和とといいますか、この辺をしっかりと行政で取り組まれば、そういうふうをお願いしたいと思います。やはりコミュニティーを大事にしていかなければならない。そのためには、やはり新しく来た人も自治意識を持ってもらわなければならないと、その辺の指導も行政の仕事じゃないかなと私は感じる

んですけど、見解があればお願いします。

○西原好文議長

町長、もう簡潔にお願いします。山田町長。

○町長（山田恭輔）

昨日の所信表明、また先ほど来の一般質問の中でもお答えをしたとおり、それが融和の一つだというふうに思いますし、今後の政策の一つとして域内の交流ということがやはり一つ大事なことであるというふうに思っております、井上議員の御指摘のとおり、私も思っておりますし、その融和を、交流を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

時間がぴったり来ました。これで終わります。

○西原好文議長

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆様御起立お願いいたします。お疲れさまでした。

午後 4 時50分 散会